

1 議 事 日 程 (第 3 日)

(平成 3 0 年 第 3 回 有 田 川 町 議 会 定 例 会)

平成 3 0 年 9 月 1 8 日
午 前 9 時 3 0 分 開 議
於 議 場

日 程 第 1 一 般 質 問

2 出 席 議 員 は 次 の と お り で あ る (1 6 名)

1 番	堀 江 眞 智 子	2 番	増 谷 憲
3 番	椿 原 竜 二	4 番	中 島 詳 裕
5 番	星 田 仁 志	6 番	片 畑 進 之
7 番	谷 畑 進	8 番	小 林 英 世
9 番	林 宣 男	10 番	殿 井 堯
11 番	佐 々 木 裕 哲	12 番	岡 省 吾
13 番	森 谷 信 哉	14 番	新 家 弘
15 番	湊 正 剛	16 番	亀 井 次 男

3 欠 席 議 員 は 次 の と お り で あ る (な し)

4 遅 刻 議 員 は 次 の と お り で あ る (な し)

5 会 議 録 署 名 議 員

4 番 中 島 詳 裕 13 番 森 谷 信 哉

6 地 方 自 治 法 第 1 2 1 条 に よ り 説 明 の た め 出 席 し た 者 の 氏 名 (1 3 名)

町 長	中 山 正 隆	副 町 長	坂 頭 徳 彦
住 民 税 務 部 長	山 田 展 生	福 祉 保 健 部 長	前 久 保 眞 次
総 務 政 策 部 長	中 裕 準	消 防 長	栗 栖 誠
産 業 振 興 部 長	立 石 裕 視	建 設 環 境 部 長	鈴 木 幸 敏
総 務 課 長	竹 中 幸 生	財 務 課 長	中 屋 正 也
企 画 調 整 課 長	森 田 栄 一	教 育 長	楠 木 茂
教 育 部 長	井 上 光 生		

7 職 務 の た め に 議 場 に 出 席 し た 事 務 局 職 員 の 職 氏 名 (2 名)

事 務 局 長 一 ツ 田 友 也 書 記 細 野 鶴 子

平成30年第3回定例会一般質問者及び項目表

通告順	議員名	質 問 項 目
1	増谷 憲	①防災対策について ②学校給食の無償化について ③風力・太陽光発電問題について ④介護保険制度等について
2	森谷信哉	①災害対策について
3	殿井 堯	①今年度はすでに議会関係者の視察が6件も申し込まれているほど注目をされ、全国的に有名になった、有田川町の今後のまちづくりに取り組む姿勢を問う
4	椿原竜二	①病児保育について ②災害時の情報発信と広報業務について
5	佐々木裕哲	①有田川町が借地している土地の将来計画を問う ②障害者の法定雇用について問う
6	片畑進之	①有田川の洪水対策について
7	岡 省吾	①災害時、早期の停電復旧に電力会社との連携のあり方と孤立集落への支援体制について ②「アレック」運営の今後と絵本まちづくり総合推進事業の今後について
8	小林英世	①避難所に関して ②小規模河川やため池の管理 ③中高生のネット依存
9	堀江眞智子	①防災の視点から天満川、庄川、鳥尾川の増水対策について

8 議事の経過

開議 9時30分

○議長（殿井 堯）

おはようございます。

ただいまの出席議員は16人であります。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

また、説明員は、町長ほか12人であります。

……………日程第1 一般質問……………

○議長（殿井 堯）

日程第1、一般質問を行います。

配付のとおり、9名の議員から通告をいただいておりますので、順次許可します。

……………通告順1番 2番（増谷 憲）……………

○議長（殿井 堯）

2番、増谷憲君の一般質問を許可します。

増谷憲君の質問は、一問一答方式です。

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

皆さんおはようございます。

私、今回、一番バッターとして質問させていただくわけですが、まず、今回の台風で被害に遭われた皆さん方に対して、まずお見舞いを申し上げたいと思います。全体的に1日でも早く復旧できるよう望んでおりますし、またこの間、職員の方々を初め、災害復旧に多大な御尽力をいただいておりますことに、まず感謝を申し上げたいと思います。

さて、今回4つの質問で通告を出させていただいておりましたが、台風21号による災害復旧にかなりの時間がかかるということを見まして、職員の皆さんに十分に災害復旧に取り組んでいただけるよう、私は一般質問については、第2問、第3問、第4問については次の機会にさせていただくということで、取り下げをさせていただきたいということを見まして、まず申し上げたいと思います。

それでは、第1問について質問させていただきます。この激しい揺れに襲われた北海道での地震では、懸命な捜索、救援活動が続く中で、甚大な被害実態が浮き彫りになっています。また、近畿を中心に猛威をふるった台風20号と21号に被害の広がりも当町を含め、深刻な状況となりました。発生から2カ月過ぎた西日本豪雨の被災地では多くの住民がいまだに不自由な生活を強いられています。被害状況は異なりませんが、かつてない規模の災害によって日常の暮らしが突然奪われ、生活基盤の壊された被災者の抱える苦難はどこも共通して言えることではないでしょうか。まさに日本中が防災面で抜本的な対応をしなければならない、非常に重大な時期に来ていると私は思います。異常気象と地震面で、これまでの延長線上では考えてはいけず、そういう状況だと思えます。

特に、この間の地震や台風被害などで感じるのは、電気や水道などのライフラインがいつも簡単に機能しなくなってしまったことでもあります。県下では9月7日の関西電力の発表で、3万戸を超える契約件数の停電で、和歌山市に次いで多かったのが当町の5,100戸と多かったわけでもあります。今も各家庭では関西電力の進めもあって、オール電化にしているのが多いと思います。台風が近づいているということで、食材を買い込んだ家庭も多く、停電で冷蔵庫に入れてあった食材を全部廃棄したり、洗濯機が使えなくなりコインランドリーに殺到する、お風呂やトイレに困った、調理もできないので弁当を買いにいったら売り切れたり、乾電池も品薄になっていました。特に清水地域は光ケーブルでの対応のために、テレビもつかない状況が今も続いてお

ります。電話もつながりにくい、携帯電話の充電ができない、介護施設では10人の方が別の施設へ入所したり、オール電化の温泉施設の臨時休業、障害者通所施設へ行けなくなったりしました。また、ひとり暮らしの方の生活が心配であります。倒木した山に大きな岩があって、ここに落ちてこないか心配する声、水が届かなかったときに川で体を拭いたり、川の水を沸かして飲料水にした家庭もありました。結局、9月4日に停電してから15日までの11日間も停電いたしました。同時に停電により水道も使えなくなり、給水車などで対応することになりました。

こういう被害が出た以上、被災者の願いに応え、現行の法律や制度のフル活用は言うまでもなく、柔軟な運用で被災者の支援を強化し、その枠を超えた対策を検討されるよう、質問の前提として申し上げ、具体的にしておきたいと思えます。

まず、地震などの災害に対する避難所の運営についてであります。これまでも幾つか質問してまいりました。まず、避難所運営の基本的スタンスの見直しであります。避難所の改善が必要な理由は災害関連死が生まれるからであります。例えば、熊本地震時には、災害関連として認定された211人のうち多くは高齢者、中には新生児もあったとか、また重症で緊急入院した54人のうち42人が女性であったのですが、トイレが使いにくく、水分補給を控え、血栓が起こったからではないかと思えます。いわゆるエコノミー症候群は被災後24時間以内に発症のおそれがあると言われております。こういう現状を少しでも改善させるために、今、日本を含め、世界的にスフィア基準が求められています。実は国内への災害ボランティアに来られた海外からの支援者は日本の避難所はソマリアの難民キャンプ以下だ、スフィア基準を満たしていないと声を上げています。スフィア基準とはアフリカのルワンダ難民キャンプで多くの人が亡くなったことを受けて、国際赤十字社がつくった最低限度の基準であります。地球のどこでも使えるという意味があり、数年前に起こったイタリアでの地震では、発生から72時間、3日以内に家庭ごとにテントやベッド、衛生的なトイレを支給しました。国内では登山家の野口健さんがスフィア基準で避難所を運営したことは有名であります。そこで、まず、このスフィア基準についての認識を伺っておきたいと思えます。

2点目として、トイレの配置についてありますが、これまでもトイレの問題については質問してまいりましたが、このスフィア基準で言いますと、20人に1基の割合、そして女性のトイレは男性1に対して、女性は3の割合で配置することを求めています。この点でいかがでしょうか。

そして、3点目として、寝るときは段ボールベッドと居住空間を仕切る段ボールパーティションの整備が必要だと思いますが、いかがでしょうか。

4点目として、寝る場所と食事をする場所の分離であります。特に高齢者が食事に集まるために、体を動かし、顔を合わせることでコミュニケーションが生まれます。そういう点で、分離の必要性が問われています。

5点目として、ことしの夏は猛暑で熱中症にかかった方が多かったと言いますが、この猛暑や寒い時期の避難所生活は大変であります。せめて避難所に指定されている小中学校の体育館には冷暖房設備の設置を求めたいと思いますが、いかがでしょうか。

6点目として、五郷出張所も避難所に指定されておりますが、ここの調理室には冷暖房設備がございません。ぜひとも廃校舎のあったところの冷暖房設備も利用しながら、設置に向けての対応をしていただきたいと思います。いかがでしょうか。

2つ目の項目として、小学校プールの目隠しブロックが倒壊し、女子小学生や高齢者が亡くなるという、大変痛ましい事故が起きました。これらを機会にして、ブロック塀の調査と対応策が始まっていますが、当町も今議会で公共施設や学校に設置されている塀の改修予算がつきました。しかし、民間の塀の改修は進んでいません。町は8月中に各区の自主防災組織に対して調査されていますが、その結果はどのようになっていますでしょうか。また、危険性から早期の改修が求められていると思いますが、全額自己負担だと進まない面もありますので、他市町村のように助成制度を創設して、迅速な対応を求めたいと思いますが、いかがでしょうか。

3つ目の項目として、今回の停電時の対応についてであります。今回の停電ですが、有田川町の中心部は停電してもすぐに復旧しましたが、山間地において復旧にはかなりの日数を要しました。主な原因はスギやヒノキが倒れたことや、電柱の倒壊であります。電柱は風速40メートルまでは耐えられる。設置当初は60メートルとなっておりますが、今回、風の影響で、特に北側の山の倒木がほとんどであったようですが、その倒木の力で線が引っ張られたり、倒木が電柱に当たったりして、電柱が折れたようであります。余りにも多くの倒木や折れた電柱、線が道路をふさぎ、車が入れず、復旧の大きな妨げと、時間を要する要因ともなりました。地域では五村・下湯川から上湯川、そして遠井や、そして境川には時間がかかりました。また、金屋地域でも倒木がなかっても復旧に時間がかかったこともありました。私は通告した時点では未復旧地域が多かったのですが、16日で一応復旧しましたが、テレビの問題や倒木などはそのまま残っているところもあり、まだ全面復旧には至っていないため、1日も早く全面復旧しただけのように求めておきたいと思いますが、今後の停電時の対応については、後ほど提案させていただきます。

4つ目の項目として、避難のあり方の問題であります。今、避難情報はテレビやラジオからの把握、また防災行政無線や自主防災組織を通じて、各家庭へ連絡できるようになっています。しかし、避難状況を見ていると、なかなか避難できていないのが実情であります。また自主防災組織の役員からもどのタイミングで連絡したらいいのかちゅうちょする声も聞かれます。防災行政無線が聞こえにくい、連絡のタイミングが悪くて何かあれば責任が問われないかなど、心配の声も聞かれます。そして、今回の台風被害を通じて、現在、指定されている避難所も本当に安全に避難できるのかということがあります。そこで、第1点目として、避難所まで安全に行けるかどうかや、

利用しやすい状況から見て、避難所の見直しが必要なのではないかと思いますが、いかがでしょうか。

第2点目として、地域の方々が避難してもらえる呼びかけ、その人の心を変える訴えの仕方と、防災行政無線での呼びかけも同様に考えていただきたいと思いますが、ある地域では、その地域の上が災害危険箇所になっておりまして、その情報を手に入れて、それを自分の親御さんに話したら、親御さんも避難所へ行くことを決意してくれたようですが、そういう根拠のある説明の仕方もやはり必要であると思いますし、ぜひとも改善に向けて、いい呼びかけができるような提案ができないのか、ともに考えていきたいと思いますがいかがでしょうか。

第3点目として、小中学校での避難の誘導の仕方と、地域での避難の誘導の仕方には違いはないのでしょうか。その点も御説明いただき、以上で第1回目の質問といたします。

○議長（殿井 堯）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

おはようございます。

今回もまた8名の方から一般質問の通告をいただいています。

まず初めに、ことしの夏の初めから今日まで、熊本の大地震、それから西日本の豪雨災害、引き続き大阪の北部地震、また北海道地震、それと当町にも20号、21号の台風が上陸いたしました。この災害によって多くの方が亡くなられたり、また被害を受けた方がたくさんあります。亡くなられた方には心から御冥福をお祈りし、被害を受けられた方には1日も早く復興ができるように、心からお祈りを申し上げたいと思います。

それでは、増谷議員の質問にお答えしたいと思います。最初の避難所運営について、スフィア基準の認識はどの質問でございますけれども、スフィア基準とは人道憲章の枠組みに基づき、主要な分野において満たされるべき国際的な基準で、主要な分野とは、生命保護のために必要不可欠な4つの分野、まず1、給水、衛生、衛生促進、2、食糧の確保と栄養、3、シェルター、居留地、非食料物資、4、保健活動であり、各分野における基準があり、日本における避難所の質を考えると参考になるものであると認識しております。

次にトイレの配置についてであります。内閣府の避難所におけるトイレの確保・管理ガイドラインではスフィア基準も加味し、トイレの設置の目安数や、女性用を多く設置することが示されております。

県避難所運営マニュアル作成モデルでも、内閣府からの文書を加味し、各市町での避難所運営マニュアルを作成するようにと指導されています。有田川町のマニュアルは、まだ県の改訂を反映していませんが、今後改訂してまいりたいと考えています。

次に、段ボールベッドの導入についてですが、避難所の収容人数も大きく変わることから今後の課題としていきたいと思います。パーティションについては、現在、町に備蓄はなく、県が結んでいる災害応援協定に基づき提供を受けたいと考えております。

次に、避難所での寝泊まりと食事場所の区別については、有田川町避難所運営マニュアルにおいて、寝泊まりと食事場所を区別するよう定められておりますので、長期化する場合は、そのように運営したいと考えております。

次に、避難所となる体育館に冷暖房設備を設置することについてであります。避難所は既存の施設を指定していることから、空調設備については各施設の本来の目的の中で検討する必要がある、現状では避難所の目的での空調設備の整備は費用的に大変難しいと思います。ただ、暑さ対策は今後の課題としたいと思います。

次に、五郷出張所の調理室に冷暖房設備として、廃校校舎の冷暖房機を活用することについてでありますけれども、廃校校舎の古い設備を移設する場合、耐用年数、大きさ、費用面、いろいろな条件があり、大変難しいものと考えております。

民間住宅のブロック塀の調査結果とブロック塀の撤去助成制度の創設についてでありますけれども、民間住宅の塀については7月から各地区自主防災組織へ協力をお願いして、実態の把握に、現在、努めているところであります。民間住宅の塀の撤去助成制度の創設につきましては、民間住宅の塀の調査結果において危険なブロック塀が確認されているところもあることから、地震災害に強い安全なまちづくりを推進するために、国及び県の補助事業を活用した助成制度を検討していきたいと思います。

次に、町内の被害状況と電力業者による停電時の対応や、早期復旧についてでありますけれども、町内の被害状況は、まず人的被害は、幸いありませんでした。公共施設については、建物の一部損壊やガラスが割れる、倒木やカーブミラーが倒れるなどの被害が多数ありました。罹災証明も14日時点で62件発行しておりますが、全壊4件で、いずれも倉庫です。一部損壊は58件で、そのほとんどは屋根や外壁の被害であります。停電の状況については、ほぼ全域で復旧がされている状況であります。清水地域のテレビとインターネットについては、大方の地域で復旧ができました。一部においてまだ復旧しておらず、御迷惑をおかけしております。全力で復旧に取り組んでいるところであります。停電の対応については関西電力と、随時連絡をとりながら情報のやりとりを行ってまいりました。今回のような事態になった場合の早期復旧対策や、応急的対応方法、また、情報開示の方法については、今後関西電力と協議してまいりたいと思います。

避難所の見直しの必要についてでありますけれども、特に山間地域では、土砂災害の危険地域に指定されている地域の避難所が多くあります。ただ、その地域の中で、公共施設や地区集会所となると場所が限られてくることから、現在の避難場所となっており、より適正な施設を探すのに苦慮しているのが現状であります。町と致しまし

ては、最近の研修等では、避難所への避難だけでなく、早目に安全な場所に身を寄せたりすることも必要であると話しているところでもあります。

地元での避難行動への徹底の難しさと、防災行政無線が聞こえにくい問題についてでありますけれども、住民の皆さんの避難については、避難情報が出ても避難行動をすぐにとってもらえないなどの問題もございます。問題は住民の皆さんの危機感であると思いますが、今のところ避難の重要性については、地道にお知らせしていくしかないと考えております。町では、平時から広報誌などで、避難の重要性について住民へ周知していますが、それだけでは不足ですので、各地区での防災訓練や研修会などの機会に周知しているところでもあります。また、防災行政無線については、近年の家屋の状況からして屋内では聞こえにくいのが現実です。そこで今、計画しています防災行政無線デジタル化改修事業では、音声で伝える以外にもメール配信をするなどの情報発信の多様性を確保し、情報の伝達に努めてまいりたいと考えています。

次に、小学校での避難の誘導と地域での誘導に違いはないかとの御質問でありますけれども、学校の避難誘導は、学校の敷地内に限られ校庭に集合したりして、子どもの安全確認と安全確保を優先に学校にとどまるか、家に帰すかの判断になると思います。一方、地域の方々の避難誘導は地区全体が対象となりますので、範囲が広く、また要支援者への声かけが必要となると思います。

以上です。

○議長（殿井 堯）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

再質問させていただきます。今の御答弁では、スフィア基準については、町長、認識されたと思いますので、今、国も、それから県も、スフィア基準でやれということになっておりますので、ぜひともそういう立場で進めていっていただきたいと思いますが、特に避難所の運営については、二次被害が出るので、これは早急に避難所の数をふやすのは難しい面もありますけれども、ぜひそういう対応を検討していただけるように求めたいと思いますが、まずその点、いかがでしょうか。

○議長（殿井 堯）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

今後、いろいろな防災基準を定める中で、スフィア基準を参考にしながら進めていきたいと思います。避難所については、おっしゃるとおり、地域によっては本当に地すべり地帯にたくさんあることも事実であります。ただ、その中でも、一番安全な場所を避難所に指定しているんですけれども、要は地域住民の皆さん方にできるだけ早く避難準備情報を発信して、より安全な場所に少し遠くても、より安全な場所にこれから避難していただけるように、また自主防災組織の研修会、あるいは区長会の研修

等々を通じて啓発をしていきたいと思っています。要は、住民に防災意識、危機意識というのをしっかりと持ってもらうことがこれから重要な仕事だと思っています。

○議長（殿井 堯）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

今回の台風20号、台風21号でも避難状況を見たら、やっぱり避難した方少なかったですね。私の母親にもすすめたんですが、やっぱり年をとって、もう死んでもええと言って、頑として動かないんですよ。やっぱりこの会話の難しさというのはあるんですよ。前の台風するときにも有田川の水があふれて、川口の地区の人なんかは消防団とか自主防災組織の人が、あるひとり暮らしのところへ行って、避難しませんかと大分説得したけれども、それがなかなか難しく、かえって行った人が危ないような状況にもなっていたということで、避難の訴え方というのか、ほんまに心に響くような訴え方というのかな、ぜひ一緒に考えていってほしいと思うんですよ。その点を求めておきたいと思います

それから、公共施設の中で学校が避難所になっている場合、空調設備の質問をしたわけですが、本来の目的からして、これは難しいという御答弁でしたけれども、しかし何よりも大切にしていかなければならないのは、避難された方々の人命だと思うんです。やっぱりここを考えたら、多少の問題はあったとしても、ことしの暑さというのはこれからも続くような可能性も十分ありますし、やっぱり二次被害を起こさないためにも、せめて中学校単位の体育館ぐらいには設置するよういただきたいんですが、現に吉備中学校の体育館にはクーラーを設置して、対応できていますよね。あと、金屋中学校と八幡中学校だけでもそういう対応ができないのか、いかがですか。

○議長（殿井 堯）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

これも先ほど答弁をさせてもらったように、避難所というのは既存の施設を利用してやっています。施設内の目的に沿って空調設備というのはつけていくので、体育館に冷暖房をつけるということは非常に費用的に大変難しいことだと思っています。ただ、長期避難になった場合、いろんな方法が考えられると思います。もちろん何か月も広島、あるいは北海道のように、長期に避難する場合はまた別として、またそのとき考えさせてもらいますし、ある程度、今、休校になった学校があります。この教室については全て空調設備、まだ機能させていますので、そういうところも活用しながら今後、検討していきたいなと思います。

以上です。

○議長（殿井 堯）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

私、最初の質問で、想定外の被害がたくさん起きているということで、対応も想定外の対応が必要になってくるということで、ぜひ、そういう柔軟な対応を具体的にしていきたいと思います。

次に、民間住宅の塀の改修補助についてなんですが、国、県の補助制度を活用しながらということなんですが、そうなりますと町も一定補助を出すということで捉えていいかどうか、その点はいかがですか。

○議長（殿井 堯）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

大阪北部地震で2名の方が亡くなられて、そのうちの幼稚園児が倒壊したブロック塀で亡くなられたという痛ましい事故を受けて、国のほうも早急に調べようということで伝達しました。まず、公共施設については早速調べて、やっぱり危険な場所が何カ所かありました。これについては予算もつけていますし、もう一部改修をやって、ブロック塀をとって、ネットに張りかえたところもあります。

一番の問題は民間の施設であります。今、自主防災組織の方々に一生懸命になって回ってきていただいております。そのうちでも何件かやっぱり危険な箇所があるという報告もいただいておりますので、もちろん国、県の補助というのをつければ、当然町の分も負担をしていきながら、この制度を創設していきたいと思います。

○議長（殿井 堯）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

今回、民間の塀の調査結果が出ましたら、ぜひ議会にも提出していただきたいと思いますが、議長、求めてください。

○議長（殿井 堯）

総務政策部長、中裕準君。

○総務政策部長（中裕 準）

調査結果に基づいて、今、大体この地域にそういうふうな塀がありますよということ自主防災組織の方に調べてもらっています。その後、それについて町の職員で調べるということになりますので、ちょっと時間的にはかなり、最終的にはかかるかと思えますけれども、有田川町内で何件というふうな形では御報告させていただけると思います。

○議長（殿井 堯）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

次、最後に、防災対策の、今回の停電での対応の問題について提案をさせていただ

きたいと思います。町長と副町長と、中裕部長にもお渡ししておりますが、読み上げさせていただきます。まず、停電時の対応についてであります。わかる範囲でこの場で報告していただけるのであれば、していただきたいのですが、町内の現状とか被害状況の総括。2つ目に関西電力への停電時への復旧対応の見直しが要るのではないかと思います。そのうちの1つとして、被害状況の把握システムと復旧のための人員体制、2つ目に隣接地からつなげられるシステムの構築、そして一時復旧できる対策ですね。3つ目に停電情報と復帰のめどの公開。一般の方が見られるように公開してほしいと。それから4つ目として、これはかなり大きなものなんです。電源車の配置も電力会社として相当要るのではないかと思います。その配置をふやしていただくという問題。これが1つです。それから、町としての対応策ということで、1つは3日以上停電が続く見込みのときは電力会社、県、スマホや携帯電話会社との連携での復旧対策を求めておきたいと思います。2つ目に、町に、住民からの相談窓口をぜひとも設置していただきたい。3つ目に、生活場所の確保、ひとり暮らしの方など、大変な状況になることが考えられますので、別に安全なところで生活できるよう、場所の確保を求めたい。それから、4つ目に倒木撤去対策であります。そのうちの1つとして、林家にあらかじめ、倒木をしたら撤去してもいいように了解をとっておく対策。2つ目に倒木撤去の補助金制度の創設があります。森林組合にお聞きしたら、伐採するお金はあるんですけども、これは流用になるので、別途、森林組合などへ倒木の撤去を依頼する場合は補助金の新たな項目の追加と対応が要るのではないかと。線化周辺に植わっている木の計画的な撤去で、倒木による電柱の倒れや、電線にひっかかる対策をあらかじめとっておく対策も要るのではないかと思います。その点の提案です。それから、5つ目として、一般の方に対しての発電機購入補助制度の創設。6つ目にしみず園や温泉施設内に自家発電機の設置。7つ目に給水車をもう1台購入する必要があるのではないかと思います。その他、災害への対応として、1つは屋根が修復できるまでのブルーシートの無料配付。2つ目に各区の被害状況を把握するために、チェック項目を作成して、少しでも被害状況をつかめる体制ができないかどうか。3つ目に自主防災組織の運営で最低限これだけはしてほしいなどの基本的な訓練や研修を明記してあげたらどうか。4つ目に罹災証明は各庁舎でできる体制。5つ目に明恵峡温泉が臨時休業になった場合、国道側からの入り口にも臨時休業の看板を設置してはどうか。6つ目に各個人の備蓄は最低3日ではなくて、1週間分というふうに改める必要があるのではないかと思います。この提案についていかがでしょうか。

○議長（殿井 堯）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

まず、今回の停電の被害状況の総括でありますけれども、本当にひどい状況になり

ました。特に清水地域、金屋地域、全戸にわたって、清水地域の電気が復旧したのは2週間後の金曜日の午後8時45分、それまで全戸復旧にかかりました。関西電力とも副町長がしょっちゅう電話でやりとりをやったんですけど、何せ今回の台風は和歌山県のみならず、特に関西地方、すごい状況であって、いつもやったら大阪あたりからも応援に来てくれるんですけど、それどころやないということで、多分復旧がおくれたんだと思います。その中で、東京電力からも100名、中国電力のほうからも何名か応援に来ていただけたようです。ただ、来てくれても場所がわからないので、やっぱりそれへついていく人員が必要やということで、関西電力も最大限の努力をしてくれたんですけども、今回のような状態になりました。これを踏まえて、いろんなことがわかってきた中で今後、さらに関西電力との密な連絡がとれるように、いろんな方法をこれからも考えていかなあかんという思いを持っております。

○議長（殿井 堯）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

提案させていただいたことは今、町長にお願いしたので、お答えはしにくい問題だと思いますので、ぜひ、私が提案させていただいたことは、誠実に具体化を図っていただけるように申し上げておきたいと思います。

最後に、今回の災害で通行止めに遭った地域は地元の人が底力を発揮していただいて、自分らのチェーンソーなんかを出していただいて、みんなで切り開いてくれたのがせめてもの、私は幸いだなと思います。地元の皆さんにもぜひとも御苦勞をねぎらっていただきながら、今回の災害を契機に防災対策のあり方というものを、しっかりと見直していただいて、もっと復旧が早くなるように協力関係を求めて対策をとっていただけることを求めて、私の質問を終わります。

以上です。

○議長（殿井 堯）

答弁はいいですか。

○2番（増谷 憲）

はい。

○議長（殿井 堯）

以上で、増谷憲君の一般質問を終わります。

……………通告順2番 13番（森谷信哉）……………

○議長（殿井 堯）

続いて、13番、森谷信哉君の一般質問を許可します。

森谷信哉君の一般質問は一問一答形式です。

13番、森谷信哉君。

○13番（森谷信哉）

改めまして、おはようございます。

議長から発言の許可を得ましたので、13番議員、一般質問を始めたいと思いますが、質問を始める前に、先ほど発生いたしました台風21号と北海道の地震によって被害に遭われた方々にお見舞いを申し上げますとともに、今回の台風の原状復旧に向け、献身的な対応をしていただいた町長を先頭に、副町長、職員の皆様にいち町民として改めて御礼を申し上げます。本当にありがとうございました。

さて、改めて本来の一般質問に入らせていただきます。質問内容は通告書のとおり、防災について数点と、防災に関連して、今後の担当部局の県に対してどのように要望するのかであります。ただ、質問を出したのが台風21号の被害に遭う前でしたので、今回どのように対応したのかと、今回の災害によって今度どのように取り組んでいくのかを新年度の予算の計上に合わせて、担当部局としてどのように要求していくのかをお聞きいたしたいと思います。

また、今回の質問は改めて、あらかじめ一問一答形式をとっていますが、私の個人的な都合もあり、再質問はしない予定でありますので、答弁のほうをよろしく願いいたします。

まず、最初に避難場所の空調設備についてお聞きしたいと思います。この質問に関しては2番議員さんと重複しているところもありますけれども、どうかよろしく願いいたします。現在の気象は全国的に見ても異常気象と言われている。この前の全国の災害を見ても、土砂崩れや床上浸水によって長期に避難されている方もいます。私たちの町でも幸いにも自主避難された方が、そのときだけで家に帰っているが、大きな被害がいつ起こるかもわかりません。また、現在の気候は熱帯化してきていて、熱中症がよく発生しています。それも室内でよく起こっています。最近では病人を守る病院でも起こり、死者が出る問題となっております。この前の台風によっても、自主避難された方もいました。現在の有田川町内の緊急避難場所は各地域に点在していますが、現状の配備はどのようになっているのか。また、今後、どのように対処されるのかお聞きいたしたいと思います。

次に、診療所等への支援についてです。この前の台風20号及び災害時は、山間奥地はよく長期的に停電が起きます。先ほどの台風21号に至っては、停電時間が長く、大変不便な目に遭いましたが、行政の配慮により発電機をお貸しいただき、ありがとうございました。我々の地区の自主防災組織では発電機を町から予算をいただき購入させてもらい、集会所に備えています。災害時には応急処置や手当てをしないといけない診療所と言われる病院は大丈夫かとお聞きいたします。

さきの台風時、有田川町では各地域で停電が起きました。そのとき病院の院長先生からもお聞きしたのですが、携帯電話もつながらない、Wi-Fiも出来ず、診察も十分に行えないとのことでした。大きい病院などでは自主電源もあり、手術などが行えるが、田舎の医療機関、地域医療を支えてくれる診療所では備えてはいませ

ん。また、異常気象と言われる昨今、地域を支えている病院に手を差し伸べる考えはあるのか。また、診療所は個人の病院などで、補助金はおりにくいと思いますが、地元になくてはならない準公共的な施設だと思います。今後、新年度の予算要望もありますし、各学校みたいに診療所別で自主防災のような、柔軟な予算を置けないのか、町及び担当課に、また今後の災害時の対応についてお聞きいたします。

最後に、国道の整備要望についてであります。この件について管理は県当局なので、町長にどうのこうの言えないのですが、さきの6月議会の国道対策特別委員会でも資料を提出して、振興局の建設部の部長並びに幹部の方々に要望して、現地視察をしていますけれども、現在も遅々として改善されていません。また、何年も放ったらかしにされていると自分では思われるので、町当局から強く要望してもらえないかお聞きしたいと思います。なぜなら、数年前から大雨が降るたびに側溝から水があふれ、道路に流れ、その水を避けようとして、車が対向車線をはみ出してきて、大変危険になると、緊急車両などが通行するときに水にタイヤがとられるなど、危ないと思われま。また放置しておく、その箇所から二次災害も誘発されないとも限りません。予算が少ないといって、国道の整備もできないという理由では、その地域に住む住民は納得できません。国道の管理について県に要望する考えはあるのかお聞きしたいと思います。

以上で終わります。

○議長（殿井 堯）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それでは、森谷議員の質問にお答えしたいと思います。

近年は気温が異常に高い猛暑日が多くなってきたと思います。有田川町は風水害の危険が高い地域であり、避難生活においては議員のおっしゃるとおり、熱中症なども懸念される場所です。

当町の避難所は60カ所あり、そのうち24カ所は空調設備を備えています。未設置の多くは体育館と地区集会所であります。避難所は各地域において安全性や収容力の高い既存の施設を指定していることから、空調設備については各施設の本来の目的の中で検討する必要があり、現状では避難所の目的での空調設備の整備は費用的に難しいと思います。しかし、何らかの暑さ対策は必要であると思いますので、今後の課題としたいと思います。

診療所等への支援についてですが、基本的には各開業医院は個人経営であり、災害等への備えは各医院で行ってもらいたく考えております。なお、僻地の地域医療対策としてでありますけれども、長期の停電等緊急時に使用できる発電機等の機器を、町より貸し出しできる体制の整備を行いたく考えております。災害のさなか、実は松谷医院さんのところにもお伺いしました。町から1台、発電機を持ってきてくれて、事

なく無事にやっているというお話も聞いて、やっぱり災害時にはこういった僻地医療の地域は災害用の発電機を何とか持っていけるような準備を構築するような施策も必要やなと痛切に感じています。今後、こういった災害に遭われたとき、特に僻地医療を担当している医院については、発電機を迅速に調達できるような制度をつくっていききたいなと思います。

国道の側溝などの管理については、和歌山県が平成29年度岩野河、沼地区を含む国道480号については年間約14回の清掃を行っている聞いております。平成30年度は、現地点で7回の側溝清掃を実施し、沼地区では側溝にスクリーンを増設いたしております。また、月1回の定期パトロールを行い、出水時などには、また別にパトロールを行っています。道路へ水路の水があふれる箇所については重点的に、確認作業を実施していきたいと思っています。町としては、以前から県へ要望しているところではありますが、これからも県へ適切な道路管理を要望してまいりたいと思います。

多分、今回の台風でも落ち葉がすぐ詰まって、水があふれることがあったと思います。なので、その対策としていろいろなスクリーンをふやしてもらったり、パトロール回数をふやしてもらったりしていますけれども、今後、台風の前後にはできるだけきれいにやっていただいおくとか、また後の処理についても早急にやってもらえるように、これからも県のほうに要望していきたいと思っています。

○議長（殿井 堯）

再質問しますか。

○13番（森谷信哉）

他には無いんで、きょうはありがとうございます。また、自分の一身上の都合で言葉がどうもどんくさいので、再質問したいんですけど、まだできないので、これで終わりますけれど、今後ともよろしくお願いします。

先ほど言ったように、台風時、皆さん方が一生懸命取り組んでいただいて、本当にありがとうございます。

以上で終わります。

○議長（殿井 堯）

以上で森谷信哉君の一般質問を終わります。

しばらく休憩いたします。

10時30分より再開いたします。

~~~~~

休憩 10時17分

再開 10時30分

~~~~~

○議長（殿井 堯）

再開いたします。一般質問を続けます。

ここで副議長と交代します。

○副議長（小林英世）

一般質問を続けます。

10番、殿井堯君の一般質問を許可します。

殿井堯君の一般質問は一問一答形式です。

10番、殿井堯君。

○10番（殿井 堯）

ただいま副議長の許可をいただきましたので、10番、殿井、一般質問に入らせていただきます。

一般質問の前に、同僚の議員が何回も申しましたけれども、ここで台風に遭われた方、また北海道の地震に遭われた方々に心からお見舞いを申し上げたいと思います。

さて、本日の一般質問は平成24年、機構改革、ここから始まった有田川町のまちづくりが大変好評を得ています。ことしに入って4月から6件、1件、まだオファーがかかって、5件が他府県の議員さんの研修、非常に有田川町は今、注目されている次第でございます。町長、これは半端でないです。まず、6件のうち北海道、宮城、福島、南は沖縄、鹿児島、今度は6月にオファーが来ている四国、大変人気があるということは、今まで数多く物を申してきました株式会社有田川町、この認識を持って、職員さんが非常に素早く適切に動いてくれているほか、職員さん、一職員のアイデアで非常に有名になりました小水力発電、これをきっかけに物すごい有田川町が人气的になっております。だから、果たして縦、横の線のつながり、縦だけじゃなくて、斜めの線、また横からの線という、おかげさまを持ちまして、大変人气的なおる次第でございます。

まず、有田川町が今、推進しているのはまちづくり、環境推進、ポートランド、絵本のまちづくり、これらの地方創生、ここらあたりに力を物すごい注いでもらっているおかげで、全国でもトップレベルの町になっております。また、一番人気を持って各都道府県の市町村がうちに研修に来てくれるのは、小水力発電、これは一職員さんのアイデアで物の見事に成功して、年間5,000万円以上の収益を上げております。この収益の使い道、環境推進、太陽光発電もその1つです。また、今、話題となっておるポートランド、また絵本のまちづくり、ここらの地方創生の、きょうは質問に至るわけなんですけれども、質問は1問で、自席で1、2、3と区分けして質問をさせていただきます。

まずはそういうことで、1回目の質問を終わらせていただきます。

○副議長（小林英世）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

いろいろお褒めの言葉をいただき、ありがとうございます。各項目については、自席でまた1個ずつやってくれるということでありますので、それについては丁寧にお答えをしたいと思います。

○副議長（小林英世）

10番、殿井堯君。

○10番（殿井 堯）

まず、1問目の環境推進についての質問でございます。二川の小水力発電、また太陽光の発電、太陽熱の発電、バイオマスの発電、環境推進に対してはうちの町は自信を持って、各町の研修に来られた人に説明をさせていただいて、対応しているわけなんですけれども、この中の小水力発電、さっき冒頭に申しましたように、約5,000万円の収益を上げている。その5,000万円の収益の使い道なんですけれども、今、現在、防犯灯のLED、1,270万円、太陽光の発電補助金で670万円、ごみステーションライトなどに40万円、社会教育に29万円、子ども教育に150万円、薪ストーブの補助金で25万円、この中から補助金を出しているわけなんですけれども、一番まず言いたいのはLEDに1,200万円ほど補助金を出しているんですけど、これは一般会計から出すもんじゃないかと思うんですけども、これを基金の積み立てをした補助金から出しているということなんですけど、こういう補助金を出しているのは一番、財政的には楽になるんですけども、この点はいかがですか。

○副議長（小林英世）

総務政策部長、中裕準君。

○総務政策部長（中裕 準）

この分につきましても、循環型社会の構築と自然エネルギーの基金の用途というものを照らし合わせますと、この防犯灯のLED化というのは合致するものであるということの中で、防犯灯のLED化をより一層進めるという意味で、この基金を利用させていただいております。

○副議長（小林英世）

10番、殿井堯君。

○10番（殿井 堯）

それと、平成25年まで、そのときにごみの選別で住民の方に大変御迷惑をかけて、一生懸命選別してくれていると思うんですけども、選別したおかげでマイナス入札、それと今まで約2,300万円ほど回収するのに要っていたお金が要らんと。2,500万円ほど浮いているという計算なんですけど、多少の数字のずれはありますけども、そのときに平成25年までその基金の積み立てへマイナスの分と、そのごみの業者に払っていた分を合わせて積み立ててくれているんですけど、平成25年にそのごみの業者の分だけ消えていますね。これはどういうことですか。

○副議長（小林英世）

総務政策部長、中裕準君。

○総務政策部長（中裕 準）

今、現在はその基金につきましては、別の低炭素社会づくりのほうの基金というのがございまして、そちらのほうで積み立てておったんですけども、その費用等につきましては、現在、積み立てておらず、浮いた分につきましては他のごみ収集等の費用に充てております。

○副議長（小林英世）

10番、殿井堯君。

○10番（殿井 堯）

せっかく、我々、住民の皆さんと一緒に汗水たらして選別してもらって、マイナス入札ということで、そのお金は不必要になり、またマイナス入札で出た分が当初で3年間で800万円ありましたね。だから、こういう基金の積み立てしていた分を今度は平成25年度からマイナスだけの分になって、ほかのせっかく汗水たらして分別した、業者に支払う金をどこかへ飛んでしまっている。どこかへ飛んでしまったというより、今、説明されたところへ飛んでいますね。だから、こういうのはやっぱり住民が一生懸命にやってくれたんで、財政へ入れ込むというよりか、住民に対して還元してもらわんと。せっかく住民が分別して、マイナスになって、業者に支払いせんでもええようになって、その金はやっぱり住民が一生懸命やったんですから、そりゃ、こっちへ入れ込んでもうて、ここでやっていますという説明を受けましたけど、それでしたら執行部が楽過ぎるん違いますか。また、そういう使い道によって、住民に還元すれば、住民もやりがいがあるんです。だから、平成25年度にマイナス分だけ基金を積み立てして、業者へ払う分は平成25年度切れていますね。だから、それは住民から見たら、ちょっと不合理になるん違うかなと思うんですね。もうちょっとそういうのは、住民が汗水たらしてくれているんやから、住民のわかるように、使い道もはっきりしないと、住民がこれからどこへ使っているのや、さっぱりわからんやないかというふうな感覚になってしもても、これはいかがなものかと思いますので、その点はいかがですか。

○副議長（小林英世）

総務政策部長、中裕準君。

○総務政策部長（中裕 準）

今、現在、そういうふうな皆さんによるごみの分別等の徹底によって、有田川町のごみがお金になっていくというふうなことはいろんな面で町としてPRをさせていたところがございます。そんな中で今はごみの収集で得たマイナスの分についてはごみ収集という、ごみ処理という全体の中で一応、うちとしては財源となるように考えておりますけれども、またいろんな面について長の意見を聞きながら検討していきたいと思っております。

○副議長（小林英世）

10番、殿井堯君。

○10番（殿井 堯）

これね、はっきり言いまして、小水力発電の利益は平成29年度、5,080万円の利益が上がっているんです。それを何かいろいろと買ったりせんなん。それへ今、現在、3年間で800万円からちょっと下がって、1年に200何十万円のマイナス、合わせたら大体7,000何百万円というふうな格好になってくるんで、全部集計したらですよ。マイナスの分と業者へ払う分とを集計したら7,500万円ほどの利益になってくるんです。これは町としたら莫大な財産です。それを有効に生かす方法、今、LEDはもう一般化されて、LED、1,240万円を出していますけれども、これはこういうところから出すんじゃないしに、一般会計から出してもらって、何とか工夫してもらおうと。そやないと、基金の積立金からぽっとう出してもうたら楽ですね、財政は。だから、もうちょっと、今、注目されている有田川町の環境推進、財源が物すごいんで、この財源がどのように使われているかと、この前のこども議会でも再質問で、小水力発電は何ぼ上がっていますかということで、5,000万円と部長が答えたと思うんですけども、その使い道はどうしていますかと言ったら、LED。LEDを使って悪いというもんじゃないんですよ。本来ならLEDというのは一般会計からひねり出してもらって、ここらはもっと町の今後の宣伝的な、今回有名になっているんやから、この財源はこうしてこういうふうに、俗に言うたらちまちま使わんと、もうちょっと今後の株式会社有田川町として、どっを使う、世間にアピールできる、全国にもアピールできる使い方を何でしてもらえんのかなと。そりゃ、LEDでも悪いことないんやけど、これ基金の積立金、ずっとやるということやったんですよ。業者へ払う、マイナス面の何は基金積立金へ入れますよ。そやけど、業者へ払っていた2,300万円ほどのやつは積み立てしていないと、平成25年度から。マイナスだけのなんですよ。それは部長、後ろへ聞かんと、あんたが把握してなかったら。

だから、こんな有効なええアイデアを職員さんが出して、その利益を年5,000万円というのは大きなお金ですね。住民が一生懸命に選別したごみの、その結果はおりてマイナス入札と。3年間に800万円が売れたのが、今、下がりましたが、今の1年間で加算したら200万円以上の金額が出ています。そこらの使い道をもっと明確にして、こうやということで住民に言うてあげやんと、現実にあんたらがこの前のときに、このマイナスだけじゃないしに、業者へ払っていた何はずっと積み立てますよと言っていたんですけども、その点は都合よく積まんだら一番ええと思いますけども。しかし、せっかくそこまで住民とアイデアで合体したお金をもうちょっと住民に対してアピールできる、もっと世間に対してもアピールできる、全国的に有名になっている以上は今後の有田川町というのは注目されているんですから、ここらの点はどうですか。

○副議長（小林英世）

総務政策部長、中裕準君。

○総務政策部長（中裕 準）

住民にアピールするという面から考えますと、防犯灯のLED化というのは町民に広く浸透するものであると考えておりますし、区長さんからもこれを小水力発電での電力をもとに、こういうふうなことをやっていますということで、町内の防犯灯を平成32年やったかな、そこまででうちとしては防犯灯をLED化するという方向でやっておりますので、その方向性とまた今、議員さんがおっしゃるようなシンボリックなことも、今後は町長の御判断のもと検討していきたいと思っております。

○副議長（小林英世）

10番、殿井堯君。

○10番（殿井 堯）

だから、LED化に使うのは構いません。それもやっぱり区からの要望があつて。今、現在、世の中の動きは、昔からの防犯灯というのはもうないんですよ、探そうと思つても。全てLED化しています。だから、そういう予算は一般会計からひねり出してやるべきで、住民が一生懸命にやった、5,000万円は違いますよ、5,000万円は小水力発電、だけどごみの選別して払わなくてもよいようになった2,300万円ほどのお金、これは現実にそのときにきっちり基金のほうに積み立てして、役に立つような方針をとるといふような答弁をもらっていたんですけど、先ほど説明を受けたんですけども、きっちりしてどのように使われているか、この点だけもう一遍、答弁を願いますか。

○副議長（小林英世）

総務政策部長、中裕準君。

○総務政策部長（中裕 準）

今、現在は皆さんの分別によって生まれた収集からのマイナスという形で町に得られるお金につきましては、ごみの収集、運搬の財源として利用させていただいておまして、その基金につきましても、さきの議会のほうで基金条例を廃止させていただいておるところではございますが、今の議員さんの御意見、今後のことにつきましては、また長といろいろ検討していきたいと。

○副議長（小林英世）

10番、殿井堯君。

○10番（殿井 堯）

ちょっといささかずれがあると思うんですけど。その住民が一生懸命に汗水たらした2,300万円、業者に払っていた分は要らなくなった。それとマイナスの入札によってプラスアルファ、2,500万円ぐらいの収入を基金へ積み立てますと約束しているんですね。だから、その2,500万円とマイナス料金の200何十万円を合

おせたら、大体2,700万円になってくるん違うかなと、ずっと積み立ててたらよ。マイナスのやつだけ基金に積み立てて、一番言いたいのはここなんです。その平成25年まで積み立てますよ、業者に対して払ってたお金が。平成25年からマイナスだけの分の基金の積立金になっているのか、これはどういうわけですか。何で基金積立金として2,000何百万円をやらないのか。マイナス料金の分だけ積み立てておくのか。ここらぐわらにくいんでという質問を今、問うているわけです。この質問は町長、お願いします。

○副議長（小林英世）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

議員、おっしゃるとおり当時、みんなの分別によってごみは資源になるということで、お願いしてやったところ、案の定、初めはゼロ円入札、それから今は年間200万円ぐらいのマイナス入札になっております。LED化も実は町単の予算で当初ずっとやってきたんですけども、余りの区の要望が多くて、できるだけ早くやらなあかんの違うかということで、この基金を使って、1年でも早く全部の街灯についてはLED化をやろうと。電気代も半分になると思いますので、そのときは電気代のほうも町のほうで何とか補助できないかという考えも、今のところ持っています。

おっしゃるとおり、全く2,500万円ぐらいの費用は町民の努力によって生まれた費用であります。平成25年までずっと積み立てたんやけど、またこれはごみの収集に使ったらええん違うかということで、使わせていただいていますけれども、このことについては町民の皆さん方には機会があるごとにお礼は申し上げております。今度は、一回相談して、何とかこの分だけでも目に見える形で事業を起こせないか、今後検討していきたいなと思います。

○副議長（小林英世）

10番、殿井堯君。

○10番（殿井 堯）

1,500万円のやつをずっとマイナスとセットにして基金の積立金へ置きますという返答をもらっているんでね、調べてみたら平成25年からマイナスだけの積み立てになっているんで。ということは業者に払っていた2,300万円ほどの浮きますわね。当然、回収はマイナス料金のところ回収してくれるんやから、払わんでもええやつ、今まで払っていたやつは、今度は払わんでもええ。それとプラスアルファ、マイナスでやってた200万円ほどの、それを基金へ積み立てる。それで、積み立てておいて有効に使う。今後、また有田川町として、まず有効に使うと言うてたんが、2,500万円がもう基金へ置かんと、ごみのほうへ回したということですか。そういう解釈なんですか。

○副議長（小林英世）

総務政策部長、中裕準君。

○総務政策部長（中裕 準）

その分につきましては、ごみの処理のいろいろな費用にかかる分について利用させていただいたということで間違いありません。

○副議長（小林英世）

10番、殿井堯君。

○10番（殿井 堯）

それは、別にそれでどっかへやったとかそんなじゃない。それは十二分にわかっていますよ。わかっていますけどね、せつかく住民が文句を言われもて、班長さんなんかかわいそうなもんですわ。混濁したやつの中から、それをまた戻して、我が選別して、ようようマイナス。業者にも払ってた2,300万円を払わんでもええ。だからそんな大事なお金を、当局もわかってたんや、これから基金の積み立てへやって、それから有効に使いますと言うてんのに、議会でもそのとき言うてくれたのは、ずっと基金の積み立てに置いておくというふうな答弁をもらってるんですけども、知らん間に消えているんで、そりゃ消えてどっか行ったというん違いますよ。使ってくれているのはわかりますけど、その分、ないもんですから。後の分の支払いはあんたらの知恵と何とでこれやるもんですやろ。そりゃ、つまんできたら楽ですよ。何にも汗水たらさんでもええんやから。

だから、それはいかにももったいので、それは基金の積み立てへ2,500万円ほどやっておきます。2,500万円をやっておきますと。後の財政は今まで払っていたんやから、そんなつまんでここへ払わんと、財政の払う分はここと関係なしにあんたらがその財政を築くのがあんたらの仕事違いますの。だから、この点だけを言うてる。別に責めているんと違います。せつかくそこまで住民がやって、あんたらも基金の積立金に置いておきますということで、我々議員が住民に対して言うていますので、当然、いまだに平成25年までの3年間で2,200万円とか、2,300万円とか、平成24年まで積み立てていますね。平成25年度から200何万円しか積み立てていない。えらい違いですよ。だから、これは財政のほうに有効に使ってくれていることはわかりますけど、そやけども、これをしたら楽なんで、財政のほうとしたら結局、その楽な道を選んでいるんと違いますかということなんで、ここの点をはっきりしとかんと、我々議員は、皆さんのおかげでごみ代、ようさん浮いたよ、業者へ払わんでもええよ。まだ、払う分どころか、3年間で何百万円か業者からもらっているんやよって、我々、議員も一生懸命に質問して、一生懸命にやって、今のこの結果が来ていると思うんですけど、平成25年度から基金の分は業者へ払う分はこういうふうになりますよという説明を我々、議員にあつたんかな。その点はどうですか。

○副議長（小林英世）

総務政策部長、中裕準君。

○総務政策部長（中裕 準）

私も平成25年のときに細かい形で議員さんにどのようにお伝えしたかということ
は把握しておりませんが、予算の中でその分については提示はさせていただ
いていたのではないかなと思うんですけども、その辺の細かい事情は、私、今のとこ
ろ確認できておりません。

○副議長（小林英世）

10番、殿井堯君。

○10番（殿井 堯）

だから、部長、部長を責めるのと違います。財政、町長にもそうなんですけども、
平成25年度からこういうふうにしますよという報告も僕、議会で受けていないし、
議員も知らなんだと思うんですわ。部長自身も、今この質問で初めて知ったんやと思
うんですよ。前から知ってました。これは、後ほど聞きますけど。しかし、こういう
なのをせっかくここまでやってくれているのに、ないものとして積み立てて、今後、
町民のために使うというふうな報告を我々は受けている。ふたを開ければ、平成25
年度を過ぎれば、もうマイナスの財源しか基金に積み立てていないと。いかにも、こ
れは町民が聞いたら、何よ、わしら一生懸命にやって、町が町民のために使う、LED
に使うことが悪いと言っていないんですよ。LEDに使うことはいいことです。う
ちの区も、よその区もLED化してくれと、これはもう一般会計、一般財源でやるよ
うに、LEDしか電灯はありません。昔のああいう街灯というのはもうないんです。
ほとんどLEDなんです。だから、こういうのは一般会計でやっていただきたい。

ただ、別にどうこうしているということの質問じゃないし、ここらの点をもうちょ
っと把握して、やっぱりここまで有名になっているんですから、有田川町は。環境先
進町。来るごとにそう言うねん。僕としても応対しますときに、議長さん、この財源
がすごい財源ですね。どのように使われていますかと、よその議員さんに聞かれたら、
今、質問するまで、ちゃんと基金の積み立てをやって、町民のためにということで、
また今後有田川町の格別な事業があつて、そういうときにどんと出すと。そのために
貯金していると僕は答弁しますわな、よその議員さんに。中身を調べたら、平成2
5年からやっていない。こういうことの、もしそれが必要であれば、どういうふう
に使うか、くどくなるけど、どういうふうは何するかということぐらい、やっぱり報告
せんと、誰かが基金から、この業者へ払う分から、こっちへ回せよというふうな格好
で回していると思うんですけども、それは誰かが言うているから、この基金からこっ
ちになったという格好なんですけど、その点だけ今後とも、また我々も知っておきた
い。知っておかんと、よそから研修に来てくれた人に、有田川町さんはやっぱり大し
たもんですね。やっぱり、人気度、全国でもナンバーワンの市町村ですね。財源でも
150億円、今年度の予算でも149億5,000万円ですか、予算を組んでやって
いるんやから。そこへこのぐらいの基金の積立金 coming いるんやから、大したもんや

などと言われて、我々としては鼻高し、いやいや職員さんが頑張って有田川町、株式会社、このような心意気で職員さんが全部頑張ってくれているんやと。それで、これだけの一職員さんのアイデアで小水力発電も有名になり、ポータランド的なものも取り入れ、絵本のまちとしても好評を受けて、それでも我々の町としたら、和歌山県でも断トツの150億円、140億円、160億円の予算を組んで頑張ってるねん。なおかつ、まだ基金へ積み立てしているんやと。これが我々の自慢として、他府県から来た議員さんに、こう説明します。だから、決して悪いことではないんやけども、この基金の積立金をやりながら、LEDを一般会計から何とか予算を絞り出して、そういう努力を見せてほしい。そりゃ、こっちからこっちへつまむというのは一番楽でいいですけど、それはやっぱり住民の汗水たらした何を職員さんのアイデアとしての出ている、こういうお金は、これからも有効に、有効でないと言うん違う、LEDは。そやけどあれはやっぱり一般会計から絞り出してやるもん違いますか。町長、この点、いかがですか。

○副議長（小林英世）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

議員、おっしゃるとおり、ごみ問題については住民の皆さんの御努力があって、システムが構築されたんだと思います。機会があるごとにそのお礼は各区で申し上げておりますけれども、今後、このお金についてはもう少し変わった使い道はないか、みんな検討していきたいと思います。

ただ、このLEDについては、当初、一般財源でずっとやっていこうかという話もしていたんですけども、残りこれにつき込む予算がない、今の予算やったらまだ何年もかかるということで、この予算も投入していただいて、できるだけ3年ぐらいで全部改修しようかということで、この基金を投入させていただいています。ぜひ、御理解をいただきたいと思います。

○副議長（小林英世）

10番、殿井堯君。

○10番（殿井 堯）

理解しました。理解しましたが、そのときに今、こう言うたんやけども、LED化は全区へ早くつけたいんやと。基金へ積み立てすると言うたんやけど、済まんけど、基金の積立金のほうから補助させてくれと。一般の区へも1台でも早く、多く、皆さんの期待に応えられるよう、せっかく基金の積立金、汗水たらしてやらせてもうてたんやけど、こっちのほうへ使わせてくれというふうに、やっぱり町の広報でも、皆さんのおかげでLEDも早くつきます、こうしますという説明がなかったら、この平成25年度でマイナスだけやって、ほか、どこかへやってしまっ、わからんです、説明を受けな。LEDをやるのはええ。でも、もっと我々はせっかくないものがあるよ

うになったんやから、そこらの点だけ、もう1つ工夫して、なるべくなら町民のほうへ、こういうふうに積み立てようと思ったんやけど、LEDを1台でも早くつけたいから、その点御容赦お願いしますと広報を、ちょっと住民のほうへ言ってあげたら、住民のほうも納得すると思います。これで、一応そういうことなんで、また役に立つ、LEDのほうへこうしましたという説明を住民のほうへやっていただければなと思います。えらいくどのような質問になって。そやけど、やっぱり、せっかく注目を全国から集めている我々なんで、大変貴重なものですから、そこらを我々、自慢して、今度は中身がなくなったという説明はなかなかしにくいので、そこらの点をひとつ、くどのようなですけども、お願いしておきます。

それと、2問目に、ポートランド、まちづくり、これも非常に全国から人気を浴びています。この前も、一緒に旧田殿保育所へ行かせてもらって、研修の先生方を連れて行って、こうやという説明をしてもらったんですけども、最初、地域づくりの、地域の地域交流とか、地元のために使うんやということでやり出した事業なんですけれども、ちょっと路線が外れているんじゃないかと。今の状況を見させてもらったら、借り手がなかったんで、今、喫茶店をやっていますね。地ビールなんかを発売していますね。これが悪いと言うん違いますよ。だから、地元に対しての恩恵はまだ出ていないんですけども、ちょっとレイアウトして、線路も変わっているんじゃないかなと思うんですけど、今後どのような方針を持って、やっていただけるか説明願えますか。まず、町長からお願いいたします。

○副議長（小林英世）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

お答えしたいと思います。ポートランドまちづくりの今後についてでありますけれども、ポートランド方式というのは、行政主導のまちづくりから、住民主体にやってもらって、まちづくりをするのが一番ええん違うかということで始めさせていただきました。おかげさまで今、その芽がだんだんと育ってきて、女子会あるいは山椒のブランド化事業にもそういった展開をしてくれております。これからも行政が主導していくのではなくて、住民主導のまちづくりに取り組んでいきたいなと思っております。

このことによって地方創生と同じでありますけれども、所得向上や雇用促進を目指すということが大事なところであるかと思えます。この考えから、平成29年度にも若年者のための創業支援事業も創設いたしました。持続可能なまちづくりの実現のためには、観光分野、教育分野、環境分野など、あらゆる部分においての政策が必要になってくると思います。ポートランド型まちづくりである住民主体のまちづくりは今後も地方創生交付金やふるさと寄附金を活用しながら、活動力ある住民とともに、協働してまちづくりができるよう、模索していかねばならないと考えております。

○副議長（小林英世）

10番、殿井堯君。

○10番（殿井 堯）

旧田殿の保育所を有効に使われていることは使われていると思います。なぜ、これを僕、最初の1問目で褒めておいて、内容を言わんと、今度は自席で突き落すんやと、はしごとるんやというような感覚なんですけど、やっぱりこれくらい注目されたら、ほんまに注目されているんですわ。半年に6カ所もよそから研修に来る。表看板と裏看板、これはいけない。やっぱり表と表の看板というように統一しとかんと、一応、有田川町という発信でホームページにも出していますね。だから、そこらの点をきっちりしとかんと、これだけ評判になったら、ほんまに苦労しているのもよくわかります。今まで推進してくれた事業に対してほんまに感謝していますし、我々、有田川町の議員としても鼻高々なんです。でも、その裏づけをきっちりしとかんと、思ったことと違う、田殿のポータルランドのことでもそうなんです。ちょっと路線、地域交流、地域的にあれを活性化しようということじゃ、今、意味がない。入る人がなくなったら、今度は何でもええわ、とにかく入れとかなんだらあかんわということじゃなしに、地元の人が一番ええ場所であった、交流できる場所であるということを重んじて今後やってもらわんと、我々としてもちょっと的外れというような感じがあって、せっかく地方から来た議員さんが帰りしな、こんなん言うて帰りました。議長、おまえのところは大したもんやな。しっかりした職員さんのプレゼン、聞かせてもらったら、よそで20分聞いたら飽きてくるねんけど、ここのプレゼン聞いたら、1時間以上でも聞かせてもらえるよって、その荷物づくりをきっちりやっているんです。だから、感心して、やっぱり優秀な職員さんを抱えた町は見事なもんやなど。民間の意気込みを持って、財源を絞り出していつと。そういう好評を受けていながら、ちょっとというふうなことになるたら、我々もつまらないので、この内幕だけはきつく言わせてもらいました。

それと3問目のまちづくりの絵本。僕は思ったのは、こんな絵本をあんなところに置いてあかんよ、そんなに何していないと思ってたんです。これは、どっこい、そうと違います。夏に子供達とか、よそから研修に来たとき、あそこの場所で研修するんです。教育は教育なりにプレゼンしてくれています。この職員の相手に対してのプレゼンが見事なもんやって。総務でもそう、教育でもそう、全て感心して帰ってもらう。今後、このような推進町として、地方創生、ここらにかける町として、教育課、絵本のまちづくり、具体的にどのように進めていくか、この点を一言お聞きいたします。教育長をお願いします。

○副議長（小林英世）

教育長、楠木茂君。

○教育長（楠木 茂）

殿井議員にお答えしたいと思います。まちづくり総合推進事業は地域創生を目指す

ために、平成27年から始めた事業でございます。有田川町絵本まちづくりグランドデザインをもとにして、事業を展開しています。絵本という素材を生かしながら、子どもだけではなく、大人も癒やし、夢と希望を与え、そして心を豊かにする効果がある絵本を、子育て支援としてではなく、まちづくりのための資源として、また町ににぎわいを創出し、活気あふれる、住んでよかった町と思えるようなまちづくりをしてきたわけでございます。

この事業は官民協働により行うことになっておりますことから、官と民のすみ分けを明確にして、絵本のまちづくりの土台は町が行い、それを活用してまちづくりを草の根的に推進するところは民が実施してまいりました。絵本の町、有田川町も徐々に浸透しつつあり、全国各地からの問い合わせや視察が参っております。まちづくりにつきましては、この3年間で完結するものではなく、基本的な土台づくりはできつつあります。絵本関係イベント等、基本的な事業は今後も根気強く実施し、絵本のまちづくり、有田川町を町内外に発信していきたいというように考えておるところでございます。

○副議長（小林英世）

10番、殿井堯君。

○10番（殿井 堯）

この質問は同僚議員も後ほど同じ質問があるかと思しますので、余り深いことは聞かんときます。ただ、この研修に来たのは福島県ですか。このときにアレックで説明したんです。夏ごろやったと思います。夏休み中ですから、7月24日、アレックでやったとき、えらい人なんです。子どもの授業とか、そんなんがあつて、えらい人、ようさん人が来てくれていました。だから、そのとき感心して帰ってくれているので、地方創生、環境推進、きょうの質問によって、かなりうちは全国的に注目されている町には間違いないです。先ほどから言っているように、もう5件、四国からもう1件、これからまだオファーがかかってくると思います。だから、この中身を、これくらい職員さんが知恵を合わせて、町民と一体になって株式会社有田川町というふうな精神で一生懸命にやって、知恵を絞りだしてそういう基金の積み立てができるように収益を上げるような、ごみのものでも、小水力発電もあるんやけど、そのお金を今後、どのように使っていただけるか。注目を浴びている有田川町だけに、今後、どのようにして我々、議員一体、職員一体、町民一体となってアピールできるか、総括をもう一遍、町長、いかがですか。

○副議長（小林英世）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

絵本については、絵本というのは親と子を結びつけるというような意味からも非常にいい事業をやったなという思いをしています。

それと、基金については先ほどから何回も答弁させてもらっているように、有効に、町民の皆さんにわかるような形で、また広報しながら、使っていきたいなと思います。

○副議長（小林英世）

10番、殿井堯君。

○10番（殿井 堯）

それと、台風の時期に連日連夜、まだ就任して間もない坂頭副町長、町長も褒めていましたけど、やっぱりよく動いてくれています。僕も同僚議員と一緒に、ある有名な国会議員の秘書と一緒に清水へ入らせていただきました。大変なことです。だから、就任早々、よく頑張ってくれているなど、町長とも、同僚議員とも話をしたんですけど、せっかく就任した坂頭副町長に、通告はないですけど、今後、副町長としての意気込みをお聞きいたしまして、一般質問を終わらせていただきます。

○副議長（小林英世）

副町長、坂頭徳彦君。

○副町長（坂頭徳彦）

坂頭でございます。殿井議員にはお褒めの言葉をいただきまして、本当にありがとうございます。また、今、お話がございましたように、台風21号によりまして、住民の皆さん方には長期にわたる停電等、大変御不便をおかけいたしましたこととおわびを申し上げますとともに、議員の方々がそれぞれの地域で御活動いただいておりますことに厚く御礼を申し上げる次第でございます。

さて、地方創生の取り組みについてでございますけれども、人口減少社会の中で、どうこの課題について対応していくかといったことを中心に取り組まれてまいりました。その中で具体的にまち・人・しごと創生本部というところが全国的にも方針を出して、各地域で取り組みを行なわれてきているところでございます。

この中で、4つ、ことしも目標が出されておりました、地方に仕事をつくる。地方に新しい流れをつくる。そして結婚、出産、子育て、若い世代の希望をかなえていく。そして、4つ目といたしまして、時代に合った地域のまちづくり、そして安心の暮らしを送っていく、このような大きな4つの目標が出されて、全国的にも取り組まれているところでございますが、私は県庁におりまして、本当によく同僚の者から言われておりました。有田川町は教育の面でも、先ほど議員に言っていたとおり、環境の面においても、子育ての面においても、交通の便においても、本当によく取り組んでいただいて、いい町だなとずっと言われておりました、私も誇らしく思ってきたところでございますし、そして、就任させていただいてから、2カ月半経過してございますが、この間、少し学んだことについて触れさせていただくことで決意とさせていただきます。

まず、新しい仕事をつくるといいますのは、やはりその前に、全国的にもう製造業を中心として人員不足であります。町内の企業さん方を回らせてもらったもそうであ

りましたし、その人員育成が必要でありますし、今後また中小企業対策や創業支援等、仕事をつくっていくということも必要であるし、また農林業面におきましても、今後新規に就農いただける方も必要となってこようかと思えます。そういう意味で地方の流れということで、移住、定住促進策をさらに行っていく。

そして、また高野山、有田地域の流域の農林業システムの日本農業遺産の登録も着実に進める中で、発信していく必要があるかと思えます。

そして、この子育てにつきましては、本当に充実させていただいておりますし、継続していく必要があるかと思えます。

また、私はずっと思っておりましたのは、教育の面についてであります。今でこそ、幼児教育の大切さを言われておるんですが、有田川町ではもう7年前から保育所が教育委員会に移管されまして、一環となった教育が進められておりまして、そしてさらに乳幼児教育ということでも進められている点でございます。このような点も引き続いて充実させていく必要があるかと思えます。

また、時代に合った地域のまちづくりと申しますのは、先ほどから御議論いただいておりますが、住民主体のまちづくりを進められているところでもありますし、安心の暮らしを守っていく、これにつきましては本当に今回の台風21号で痛感いたしました。やはり、最初のところでは1,000人の消防団の皆さん方が初期対応をとっていただきまして、そして地域では区長さんや民生委員さんや自主防災組織の皆さん方が中心となって地域を守っていただきました。そして、消防署本部も県内では、あれほどのものはないような設備も整えられてございますので、ぜひ引き続いて策を練っていく必要があるかと思えます。

今後とも、そういった面におきまして、地方創生に取り組んでまいりたいと考えてございますので、議員の方々の御指導を引き続き賜りますよう、よろしく願い申し上げます。決意表明とさせていただきます。

○副議長（小林英世）

以上で殿井堯君の一般質問を終わります。

ここで議長と交代します。

……………通告順4番 3番（椿原竜二）……………

○議長（殿井 堯）

続いて、3番、椿原竜二君の一般質問を許可します。

椿原竜二君の質問は一問一答形式です。

3番、椿原竜二君。

○3番（椿原竜二）

3番、椿原竜二です。議長のお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

まず、先日の台風21号、長期にわたる停電、そして断水、また被災された皆様方

に心からお見舞い申し上げます。

また、当局には大変お忙しいところ、恐縮ではありますが、具体的かつ前向きな御答弁を期待し、早速質問に移らせていただきます。今回、私が質問させていただく項目は2つでございます。まず、1つ目、病児保育についてであります。近年の少子化、核家族化、地域社会の創出、そして女性の社会進出などの状況下で病児保育というのは子育て支援の重要な施策だと考えております。子どもが病気の時、保護者が看病するのは、すべきである。そして、看病してあげたい、そんな保護者の気持ちももちろんわかります。

しかし、現実としてどうしても仕事にいかねばいけない、そういう保護者がいるのも現実であります。そのためにも、しっかりと選択できる環境、これを用意しておくことが重要だと考えておまして、質問させていただきます。現状の病児保育受け入れ可能人数は何人でしょうか。2つ目、過去5年間、事前登録者数の推移はどのようになっているのでしょうか。3つ目、過去5年間、年間利用者数の推移はどのようになっているのでしょうか。そして、また病児保育の充実度について当局ではどのような認識をお持ちでしょうか。御答弁、よろしく願いいたします。

次に、2つ目の質問に移ります。2つ目は災害時の情報発信と広報業務についてであります。本町では広報紙、ホームページ、フェイスブック、ツイッターなど、さまざまな方法で広報していただいていると思います。今回、ホームページやSNSなど、インターネットを活用したデジタル面の広報について質問させていただきます。インターネットを活用した広報は、手軽に情報発信ができたり、短時間で多くの人に広がるというメリットがあります。先日の台風21号接近に伴い、本庁では18時に避難準備、高齢者等避難開始が発令されました。18時に私のもとにエリアメールが届き、その際、避難所の詳細を確認しようとホームページを確認させてもらったんですけども、ホームページの更新がされていない状態。そしてSNSでの情報発信もされていないような状態でありました。

そこで質問させていただきます。ホームページで避難所の詳細を掲載されたのは何時でしょうか。2つ目、フェイスブックなどSNSでの情報発信は何時だったのでしょうか。3つ目、ホームページ、SNSの更新態勢はどのようになっているのでしょうか。恐らくエリアメールを見て、ホームページにアクセスした人が多いと思います。8月23日、24日のホームページのアクセス数は何人だったのでしょうか。御答弁のほうをよろしくお願い申し上げます。

以上で壇上からの質問を終わります。

○議長（殿井 堯）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

椿原議員さんの御質問にお答えしたいと思います。

当町の病児、病後児保育事業につきましては、子どもが病気の時でも看護できない保護者の方のニーズに応え、平成24年度に湯浅町、広川町と3町共同で有田川町内に開院している平山こどもクリニックに御協力をいただきながら開設しました。

現在は、定員6人で生後半年から小学6年生までを対象に運営しています。子どもが病気の時こそ保護者が寄り添い、看病することで親子のきずなが深まるものだと思っておりますし、保護者の方もそうしたいことだと信じております。

しかしながら、熱や病状がおさまってからもインフルエンザなどの疾患は、学校や保育所に行けません。夫婦が交代で、看護のために仕事を休むにも限界があります。そんなときこそ、この事業を活用していただきたく考えております。

利用者数の推移は、年々増加傾向にあります。詳しい数字につきましては、担当部長からお答えさせていただきたいと思っております。

災害時における町からの情報の発信は、住民の避難行動につながる重要なことであると認識しているところであります。台風21号における情報発信についての対応ということですので、詳細を総務政策部長から説明させていただきたいと思っております。

○議長（殿井 堯）

教育部長、井上光生君。

○教育部長（井上光生）

椿原議員の御質問にお答えいたします。

過去5年間の病児・病後児保育事業の登録者及び利用者の数は、平成25年度登録者数204名で、利用者439名。平成26年度登録者数250名で、利用者675名。平成27年度登録者数264名で、利用者651名。平成28年度登録者数303名で、利用者762名。昨年、平成29年度登録者数237名で、利用者790名。以上のような実績になっております。

○議長（殿井 堯）

総務政策部長、中裕準君。

○総務政策部長（中裕 準）

それでは、椿原議員の質問にお答えさせていただきたいと思っております。

ホームページで避難所の詳細を掲載したのは何時だったのかとの御質問ですが、8月23日午後6時に避難準備・高齢者等避難開始情報を発令し、防災行政無線、エリアメール及び緊急速報メールで住民に対し周知しました。その後、ホームページにつきましては、同日午後6時45分ごろ、避難情報の発令及び開設避難所について掲載いたしました。

次に、フェイスブックなどのSNSでの情報配信についてですが、同日午後7時6分に掲載いたしました。

また、ホームページ、SNSの更新体制はどうなっているのかということですが、防災無線などでの情報配信後、ホームページ担当職員と情報共有し、随時更新してい

ます。また緊急の場合は、総務課の職員でも更新できるようにしております。

次に、ホームページのアクセス数についてですが、現在のホームページではアクセス数が確認できるような仕組みになっておりませんので、確認できていないのが現状です。しかし、今年度予定しているホームページのリニューアルが完了すれば、アクセス数の確認も可能となります。

また、今後は、現在進めている、防災行政無線デジタル化改修事業において、防災行政無線側からホームページやSNSへ自動掲載できる仕組みをつくっていく予定であり、掲載時間の短縮や作業の軽減を図ることができると考えています。

○議長（殿井 堯）

3番、椿原竜二君。

○3番（椿原竜二）

それでは再質問させていただきます。まず、病後児保育の利用者数についてなんですけれども、現状、年々ふえている傾向、増加傾向であると思います。恐らく今の状態、ふえてくれば、今後いろんな課題が出てくると思うんです。あれば結構なんですけれども、今、仮に想定しているような課題とかがあれば、お答えいただけますか。

○議長（殿井 堯）

教育部長、井上光生君。

○教育部長（井上光生）

年々、右肩上がりにふえてございます。去年、3町話し合いのもと小学校3年生までの病児、病後児保育であったのですが、小学校6年生までというニーズがあったので、国の施策もそのようにせよということであったのもあわせて、3町話し合いのもとで拡大してことし運営してございます。あとは5年に1回ぐらい、ニーズ調査というのをやりたいと思っておりますので、今年度末にニーズも調査いたしまして、臨んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（殿井 堯）

3番、椿原竜二君。

○3番（椿原竜二）

御答弁ありがとうございます。はっきりと答弁いただけなかったのですが、数字だけ見たら、確かに定数に対してのニーズには応えられているのかなと思います。なので、恐らく当局ではそれなりに充実しているだろうという認識をお持ちなのかなと思うんですけれども、定数に対してのニーズには応えられている状況だとは思うんですけれども、選択できる環境として機能しているのかどうかというところを、今回議論が必要かなと思っていまして、確かにほかの自治体と比較しても、力を入れてくれている事業ではあるのかなと認識もしています。しかし、住民の方から病児保育の御意見をいただいたときに、病児保育について、私、説明させていただくんですけれども、

知らなかったという保護者の方というのが意外にも多いんですね。知らないということは、現状でその方にとっては選択肢として機能を果たせていないと思うんです。これももっと周知していただくことに力を入れてもらいたいんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（殿井 堯）

教育部長、井上光生君。

○教育部長（井上光生）

周知の徹底につきましては、入学等の説明会の際にも話はしているのですが、今後、議員、おっしゃるように隅々まで周知できるように検討していきます。

以上です。

○議長（殿井 堯）

3番、椿原竜二君。

○3番（椿原竜二）

ありがとうございます。

あと、病児保育の話をしたときに、時間であったり、場所であったりとか、さまざまな課題の声が聞こえてくるんです。できるとか、できないとか、確かにあると思うんですけれども、そういった問題ではなくて、現状の住民のニーズを把握しておくということは大切だと思っていて、先ほど5年に1度ぐらいというふうに答弁をいただいたんですけれども、ニーズ調査について弱いんじゃないかなと思うんで、もう少ししっかりとニーズ調査をしていただきたいと思いますと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（殿井 堯）

教育部長、井上光生君。

○教育部長（井上光生）

ニーズ調査につきましては、今年度末ぐらいにと考えていました。少し内容も煮詰めまして、ニーズ調査をしてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（殿井 堯）

3番、椿原竜二君。

○3番（椿原竜二）

ありがとうございます。今年度、ニーズ調査、よろしくお願いします。

最後に、長期総合計画の中にも子育てしやすい環境づくりという施策の中に、多様なニーズに対応できる体制整備と、保育サービスの拡充を図ると書かれているんです。主な取り組みの中に、病児保育というのも書かれていまして、もちろん含まれているんですけれども、先ほどの答弁で、3年生から6年生まで広げたというふうに答弁をいただいたんですけれども、そのほかにこれまで行ってきた拡充の内容とかがあれば、お答えいただきたいなど。あと、今後の見解、この辺をお聞かせいただきたいと思

います。

○議長（殿井 堯）

教育部長、井上光生君。

○教育部長（井上光生）

今のところは、先ほど、町長が答弁しましたとおり、ベッド数6です。有田川町、湯浅町、広川町、大体人口割で利用者数というのが出てきます。3町共同でしているので、話し合いのもとで進めさせていただかなければならないのですが、今のところ6床で受け入れられなかったというところは聞いてはございませんが、もしそういうところであるのであれば、また3町協議の上、考えていきたいと思えます。ただ、平山こどもクリニックさんの協力というのが大前提になりますので、その辺も調整しながら考えていきたいと思えます。以上です。

○議長（殿井 堯）

3番、椿原竜二君。

○3番（椿原竜二）

ありがとうございます。前向きに考えていただけるのが本当にありがたいなと思っています。

確かに、予算の都合であったりとか、民間さんの病院というのもありますので、確かにニーズに合わせたサービス提供というのが難しいところはたくさん出てくると思うんです。でも、やっぱりニーズ調査を行ってもらって、現状でできることと、できないことというのをしっかり理解した上で、できることというのを1つずつ進めていただくということが、今後、病児保育がもっと充実した、選択肢の1つになればいいなと私は思っています。

例えば、いろんな方法があると思うんです。別にこれはやってくれとかそういったわけじゃなくて、御坊市では今、NPO法人でそらまめサポートという事業があります。このそらまめサポートという事業なんですけれども、子どもを地域の家庭で預かるといった、そういうふうな子育て応援事業になっています。いろんな方法はあると思いますので、こういった事業というのも1つの選択肢にはなってきますので、ニーズ調査を行った上で、いろんな方法をしっかりと一緒になって考えていきたいなど。それが有田川町のためになると思っていますので、またよろしく願います。

それでは、2つ目の再質問に移らせていただきます。2項目、災害時の情報発信等、広報業務について、順番に再質問していきたいと思えます。まず、災害時の情報発信についてなんですけれども、台風20号、そして21号のときでも、確かに職員の方が物すごく頑張ってください、ばたばたと忙しい中、全力で対応してくだっているのはもちろん理解しております。そして、その中で再質問していくのは心が痛いところがあるんですけれども、決して指摘したいわけとか、そういったわけではなくて、さらに体制強化をしていくためにも、今回、再質問すべきことだと私は考えましたの

で、再質問させていただきます。避難準備、高齢者等避難開始が18時に発令されたんですけれども、発令は確かに18時だったんですけれども、これは18時に決定したわけではないと思うんです。ホームページ掲載まで、発令から約45分、そしてSNSの掲載まで66分かかっているんですけれども、今、振り返ってみて、この掲載までの時間というのは適正だったのでしょうか。この辺、どのような認識をお持ちなのか、お答えいただけますか。

○議長（殿井 堯）

総務政策部長、中裕準君。

○総務政策部長（中裕 準）

その当時、我々も避難所のほうの開設状況の確認でありますとか、住民からの問い合わせ等の電話対応等でいろいろとやっていたところではございますが、そういうようなことから若干、時間的にはおくれたというふうに考えております。これをいち早く、なるべく発信できるような、先ほど申しました防災行政無線からの自動発信であるとか、いろんな方法で時間の短縮であるとか、作業の軽減に努めたいと思います。

○議長（殿井 堯）

3番、椿原竜二君。

○3番（椿原竜二）

ありがとうございます。確かに私も同じ認識で、やっぱりもうちょっと早くしていただきたかったかなというふうに感じています。確かに18時に発令してから、多分、ばたばたすると思うんですけれども、恐らく18時に決定したことじゃないと思うんで、事前にもうちょっと準備できることがあったのかなというふうに、私も課題として考えております。

しかし、こういったことというのは担当者の問題とか、そういったわけでもなくて、組織として広報の体制であったり、広報に対する重要性の意識というのが弱いんじゃないかなと私は感じています。持っている情報をしっかり配信することで、削減できる業務というのも絶対あると思うんです。例えば、台風21号の対応時もそうだったと思うんですけれども、恐らく電話の対応だけでも、これだけでも大きな物すごい労力がかかっていると思うんです。電話対応の中でも、重複した内容の問い合わせというのが多いと思うんですけれども、認識はそれでよろしいでしょうか。

○議長（殿井 堯）

総務政策部長、中裕準君。

○総務政策部長（中裕 準）

もちろん、避難所の開設状況とか、そういうことの問い合わせもあったことはあったんですけど、現実にもそのとき一番多かったのは、どこどこに水が浸水しかかかっているとか、現状のことでいろいろとこういふふうにしていただいたりとか、そういうふうなニーズが多かったようには思います。

ただ、今、議員、おっしゃるようにできることは配信していくことによって、住民との対応応答というのでも軽減されると、このように考えます。

○議長（殿井 堯）

3番、椿原竜二君。

○3番（椿原竜二）

そういった問い合わせがあるというのは、やっぱりその内容の情報というのを多くの住民の方が欲しがっているんですね。そういった問い合わせがあったような内容のことというのを、しっかりとまとめた上で、今後につなげるためにも、しっかりと広報していくことで、問い合わせの電話も減ってくると思うんです。これは避難所だけの問題ではなくて、道とかもそうなんですけど。防災無線で確かに多くの情報を配信していくのは不可能ですし、私もそれは違うなと思うんですけれども、ホームページとかSNSというのは、個々に自分が必要な情報を確認できるメリットがあります。ホームページとかSNSというのは、もっと奥の情報を配信してもいいんじゃないかなど、私は考えているんですけれども、見解はどうでしょうか。

○議長（殿井 堯）

総務政策部長、中裕準君。

○総務政策部長（中裕 準）

なるべくなら、ホームページとか、いろいろ載せられるものについては載せていきたいと思っておりますけれども、なかなか情報の中で不確定なものとか、その辺の確実性ということも担保しなければいけないので、その辺の難しさと兼ね合わせながら、できることについては発信したいと思います。

○議長（殿井 堯）

3番、椿原竜二君。

○3番（椿原竜二）

ありがとうございます。配信していく内容についてというのは、今後しっかりと議論を重ねて、私も一緒になって考えていきたいと思っておりますので、またよろしくお願いします。

次、広報業務について再質問させていただきます。アクセス数の質問に対して、ホームページのリニューアル後という御答弁をいただきました。防災無線もそうなんですけども、今回、広報業務の中でもホームページのリニューアルに向けて議論したいなと思っていました。今年度の当初予算でホームページのリニューアルというのを承認させていただいて、本町のホームページをリニューアルするというのに対して、もちろん必要ですし、私ももちろん賛成であります。しかし、どれだけいいホームページをつくっても、広報の重要性というのをもっと理解していただかないと、そして更新していく体制に関しましても、もっと強化していただかないと意味がないと思うんです。いいものをつくって、しっかりと更新していくことが大切だと思うんですけ

ども、この辺、今後の体制であつたりとか、避難所とかの問題ではなくて、全体的に更新していく体制とか、方針があればお答えいただけますか。

○議長（殿井 堯）

総務政策部長、中裕準君。

○総務政策部長（中裕 準）

今、現在は企画調整課のほうで掲載という形で更新しておりますが、そういう形につきましても、いろいろな幅広い形で更新できればというふうには考えておりますけど、その辺は今後、ホームページをつくっていく中で検討していきたいと思います。

○議長（殿井 堯）

3番、椿原竜二君。

○3番（椿原竜二）

ありがとうございます。新しいホームページをつくるというのは大事だと思うんですけども、やっぱり体制であつたりとか、組織の強化というのは絶対必要になってくると思うんで、またよろしくお願いします。

最後に、SNSの活用について1つ提案させていただきたいなと思っております。ホームページよりSNSはさらに手軽に更新できるというメリットがあります。今、有田川町にはフェイスブックとツイッターがあるんですけども、よく利用するSNSというのは、今、年齢層によって結構大きい差が出てきています。例えば、ツイッターであれば10代、そして20代前半とかが多くて、フェイスブックを活用している方というのは30代後半からの方が結構多いんです。その中で20代から30代前半というのは今、インスタグラムというSNSが物すごくはやってきていて、人気があるんですけども、これを導入してはどうかと思うんです。これを提案したときに、恐らくさらに手間がふえるんじゃないかとか、それ以上ふやしてどうするねんというふうな声もあるかなと思うんですけど、インスタグラムのいいところというのは、フェイスブックとツイッターにも連動していて、投稿のときにインスタグラムへ投稿しようとして、フェイスブックという欄と、ツイッターという欄にチェックを入れて、そのままインスタグラムに投稿すれば、フェイスブックとツイッターにも両方同じ内容のものを投稿できるんです。なんで、1つ投稿すれば3つのSNSに投稿ができるというふうな感じになるんですけども、さらに多くの人に発信するために導入してはどうかと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（殿井 堯）

総務政策部長、中裕準君。

○総務政策部長（中裕 準）

ちょっと私も、そのインスタグラムについて余り詳しくございませんので、今の椿原議員さんの御意見は担当の者に伝えて、検討できるところは検討していきたいと思っております。

○議長（殿井 堯）

3番、椿原竜二君。

○3番（椿原竜二）

ありがとうございます。SNSにしても、ホームページにしても、住民の方に情報を届ける有効な手段であります。特にホームページというのは、ほかの市町村の方から見れば、有田川町の顔になります。先ほど議長もおっしゃったんですけども、今、ほかの市町村から結構、人気があるというか、注目されている有田川町であるんですけども、私もいろんなところに視察研修に行くときに、その町のホームページをまず初めに確認して、いろいろ情報を持った上で視察に行かせてもらうんですけども、恐らく有田川町に来てくださっている議員さんとかもそうやと思うんですけども、有田川町のホームページを見ていると思うんです。なので、ホームページというのは有田川町の顔になるんで、今年度のホームページの新設、そして更新の体制づくりというのを重要なことだとしっかりと認識していただいて、有田川町のホームページは必要な情報を必要なときに確認できる、そして有田川町のSNSというのは多くの人に見てもらえる、そして多くの人が見たいと思える、そんな媒体になってほしいなど私は思っております。そうなるためにも、発信していただく職員の方々、そして、その情報を受けとる私たちというのがしっかりと力を合わせて、一緒になっていいものをつくっていきたいと考えておりますので、よろしくようお願い申し上げまして、私の質問とさせていただきます。

○議長（殿井 堯）

以上で、椿原竜二君の一般質問を終わります。

しばらく休憩いたします。

午後1時より再開いたします。

~~~~~

休憩 11時55分

再開 13時00分

~~~~~

○議長（殿井 堯）

再開いたします。

9番、林宣男君より、午後より欠席の届出がありましたので、報告します。

……………通告順5番 11番（佐々木裕哲）……………

○議長（殿井 堯）

続いて11番、佐々木裕哲君の一般質問を許可します。

佐々木裕哲君の質問は一問一答形式です。

11番、佐々木裕哲君。

○11番（佐々木裕哲）

議長の許可が出ましたので、私、佐々木裕哲、一般質問をさせていただきます。私の質問は2問ございます。

最初に有田川町が借地している土地の将来計画をお聞きしたいと思います。現在、町が民間より借地している土地は、土地の物件が、いろいろあると思うんですけれども、何件であり、総額幾ら支払っておるか、まず聞きたいと思います。そのうち、土地代で年間100万円以上は何件で、最高金額は幾らなのかお聞きしたいと思います。町として今後、借地のままで支払い続けていくのか、それとも今後の財政のことを考え、今日、財政力のあるときに少しでも買い上げ等も行い、後世に負担をかけないようにするのか、そのようなことも考えているのかお聞きしたいと思います。また、借地の契約内容等の見直し等も考えているのか。今の時代、仮に10年で契約しておれば、世の中も大きく変わるのではないのでしょうか。その点もお聞きしたいと思います。

次に、2番目の質問に移らせていただきます。2番目の質問は障害者の法定雇用についてお聞きしたいと思います。今、政府で問題となっている障害者雇用、自分たちで法律をつくり、罰則規定までつくりながら、あたかも雇用しているとは論外であります。常識ある職員が勤めていればこそ、必ずばれるのです。今回の件も内部から出てきたと、そのように言われております。そこで、有田川町の現状はどうか、現在、法定雇用率、目標は2.5%であるかと思うんですけれども、それらの点も守られているのか、まずその点をお聞きしたいと思います。1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（殿井 堯）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

佐々木議員の質問にお答えしたいと思います。まず、1点目の有田川町が借地している土地の将来計画について、町が借りている土地は平成30年4月現在、施設別に56カ所あります。その借地総額は3,296万6,000円、その中でそれぞれの部署が管理している箇所を申し上げますと、総務政策部で金屋文化保健センター駐車場など16カ所、消防本部で1カ所、福祉保健部で1カ所、産業振興部で清水オートキャンプ場など10カ所、建設環境部で簡易水道施設や農業集落排水施設など11カ所、教育部で保育所、学校などで17カ所となっています。そのうち100万円以上は12カ所で、金屋文化保健センター駐車場、きび保健福祉センター駐車場、ふれあい農園、農林産物加工販売施設、清水オートキャンプ場、金屋第1保育所、子ども総合センター、藤並保育所駐車場、石垣中学校運動場、御霊小学校、八幡小学校、御霊コミュニティセンターになります。その中で最高金額は御霊小学校で年間賃借料は379万円です。また、借地料の見直しについては、借地の契約更新時には交渉をしています。今までも、借地については、その施設の利用状況を考えながら、不要なものは返還し、また必要なところは購入して将来の財政負担を少なくするようにしており

ます。今後においても、廃校している学校の借地であったり、活用しなくなった施設については、時間がかかりますが返還していきたいと考えております。

借地、今までにも大分、返すところは返したり、あるいは地価の下落を受けて、契約時に値下げもたくさん交渉してまいりました。まだ、今後もそういう土地がたくさんあると思います。できれば、必要などころであれば、売っていただければ、購入もするし、必要でないところは随時、契約が切れ次第、整理していきたいなという思いであります。

障害者雇用の関係につきましては、副町長に答弁をさせますので、よろしくお願ひします。

○議長（殿井 堯）

副町長、坂頭徳彦君。

○副町長（坂頭徳彦）

障害者の法定雇用につきましてお答えいたします。有田川町における障害者雇用率は、現在2.32%であります。本年4月1日から地方公共団体の法定雇用率が2.3%から2.5%に引き上げられたことに伴いまして、現時点では法定雇用率を下回っています。このため来年度の職員採用に関しまして、障害者の方対象に募集をかけたところなんですけれども、今回、その募集に対しまして希望される方がいらっしゃいませんでした。つきましては、現在法定雇用率を下回っている状況でございますので、来年度も障害を持たれた方を対象に募集を行って行って、法定雇用率の確保に努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（殿井 堯）

11番、佐々木裕哲君。

○11番（佐々木裕哲）

町長及び副町長の答弁、私も大体、察するところでございます。前向きに考えてくれているということであれしく思っておるんですけども、しかし、まず借地の件ですけども、全部で年間3,300万円ほど支払っているということで、これはええのか悪いのか、全ての町のものにしていいのか、それとも借地のままで行ったほうが経費が少なくて済むのか、そこらはいろいろ見方にもよりするわけなんですけれども、しかし年間、一番多いところの御霊小学校の約380万円、これは年間ですので、学校というのは一旦、あそこですれば小学校が続く限りは移転するということはまず考えられないかと思うんで、30年、50年はあつというように過ぎます。ということになってくると、かなりの金額にもなつてこようかと思うんで、そこらの点も考えていかなければならないかと思ひます。300万円台で、次に金屋の保育所で約334万円とか、200万円台では藤並保育所の駐車場で270万円ほどとか、吉備の中央、もとの下津野の中央保育所で250万円ほどとか、奥地区のふれあい農園もです

か、あそこでも約200万円近く、年間払っております。どんどん広場の190万円とか、石垣小学校の駐車場とか何やかんやで、190万円ぐらいと、とにかくかなりの高額なところがたくさんあるんですけども、その中で町長もいろいろ今、考えているということなんですけど、私、ちょっと基金のほうも監査させていただいておりますので、いろいろ詳しいあれを見させてもらっているんですけども、一般会計だけでも相当額、基金もうちはよその市町村に比べて、町財政に比べては、私はいい財政を今までやってきたなど、そう思っております。100%いいと手放し状態ではございませんけれども、県下の市町村の財政状況から見たら決して悪い方向ではないかと思えます。これも合併して、町長以下、職員が一生懸命取り組んでくれたものと感謝しているんですけども、そこでこの基金、相当あります。あるんですけども、基金を取り崩して、もうそれを今、借りているところ、買い上げというようなことを、私は決して言いません。基金は基金として将来的に蓄えておかないかんもんで、それは全てそうせえということではないんですけど、ここでちょっと考えていただきたいんです。その基金は銀行預金にほとんどしていますね。中には国債も買っておると思うんですけども、ここらがこれからの問題と思うんですけど、全部のうち、一般会計だけでも130億円ぐらいの基金があるかと思うんですけど、ほとんど銀行預金です。ということは、ここ一遍、みんな考えないかんと思うんですけど、仮にうちがお借りしている土地が、時価にしたら1億円としましょう、その土地が。分けてくれよと。これぐらいの金やと。これは大体の世間の相場というのがありますので、よほどでない限り、そんなに大差はないかと思うんですけど、今の相場で言えば、1億円の土地があるとしましょう。その1億円を今、銀行へ預けたら普通の一般の金利は0.01%ですわ。どんなにいいように張り込んでくれたところで、0.1%もくれるような銀行は今のところありません。そうでしょう。1億円、0.01%で預けたらよ、利子が年間1万円です。利子がたった1万円。ところが、私が見てもあの土地だったらどうよと思ったら、月に何十万って払っているんですね。年間何百万円と払っているところがあります。そうすることを考えたら、これ、その基金で1億円を預けて運用しているよりも、仮に町として買い上げてでも、そちらのほうに回していったほうが、私、この基金として塩漬けで貯金へ眠らせている、利息1万円をもらうのもいいですけど、それだったら月に何十万円も払って、年間何百万円も払っている地代だったら、僕はやめたほうが、そっちで運用したほうがいいいと違うかなと私は実感、そう思うんです。そういうようなことを、私、今、一例を挙げたけど、それは何かで基金を運用しているとかいうんだったらええけど、ほとんど大半は銀行預金にしております。銀行預金が一番簡単でいいんですけど、それだったら国債を買いなさいよ。国債はなぜかといったら、もちろん長期、短期ありますけど、国債は100%元金保証です。日本国がつぶれん限りは絶対に元金は戻ります。もし日本国があかるときは、個人の預金も全てパーです。ということで、基金で、銀行預金で0.01%で

回すんだったら、僕はいつも思うんやけど、国債のほうで回したほうがもっと運用利益が出てくるんじゃないかということで思うんですけれども、これも立派な財政課の方がございますので、そこらも一遍、今後そういう面とか、先ほど言ったように、もうこんな1億円もするところで、1万円の利息で銀行へ預けているんだったら、何とかうちのものにしょうらよというようなことも考えられると思いますので、その点も一遍、後でまた考えを聞かせていただきたいなと思います。まず、この件についてどうですか。

○議長（殿井 堯）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

借地についてはおっしゃるとおり、できれば売っていただければ買っていく方向で今までも進めてきたし、要らないところについては随時、返しています。ただ、一番大きな300万円余りの土地は約1丁歩ございます。多分、当時、値下げも大分してもらってきているんやけど、当時、村のために、学校のためにということで、快く貸してもらえていることで、そういうことも加味しながら、今後やっていかなあかなと思っています。

それと、基金の運用についてはリスクの伴う方法というのは行政においてはできませんので、実際、国債も何ぼか基金で買っています。そういうことでいろんな運用をしていきたいなと思っています。

できるだけ見直しも、また契約更新時には地価の動向を見ながら、お願いしていきたいと思っていますので、その点、御理解をいただきたいと思います。

○議長（殿井 堯）

11番、佐々木裕哲君。

○11番（佐々木裕哲）

町長の答弁、ありがとうございます。そういうことで、今も言いましたように、見直しですね、時代に合った、冒頭にも私、言いましたように、10年の契約をしたのか、5年でしたのか、そこまで私はまだ確認しておりませんが、やっぱり10年たてばかなりいろいろ変わってきます。もちろん土地は下がるばかりではありませんし、場所によっては上がる場所もあるかと思うんですけれども、途中変更も何か条文が入っているのか、入っていないのかわかりませんが、そこらのところも臨機応変にして、交渉なりしてあげるとか、またさせてもらおうとかして、時代に沿ったような契約で進んでいっていただきたいと思うんですけれども、その点、どうか。部長、答えてください。

○議長（殿井 堯）

総務政策部長、中裕準君。

○総務政策部長（中裕 準）

長期に契約を結んでいる契約につきましても、公租公課の増減、近傍類似地の地価、賃借料との比較、その他諸般の事情により不相応となったときは双方協議の上、賃借料を協議すると契約ではうたっております。そういうような中で、契約の金額の交渉というのはできるかとは思っております。なるべく買えるものは買うという、さっきの町長の方針であるんで、そういうふうな方向は進めてまいっておるところではございますけれども、何せ相手の方もなかなか売買というよりも賃借のほうが好まれる相手方もいらっしゃると思いますので、その辺はいろいろ難しい面もありますけれども、売ってくれる場合は買うという形はやっていきたいと思えます。

○議長（殿井 堯）

11番、佐々木裕哲君。

○11番（佐々木裕哲）

部長、交渉もやってくれていると思うんですけれども、できるだけ、ここだったら、これぐらいの単価を出しても、町として買っておくのが得じゃないかなという、そこらの判断というのは、あなた方のあれでございますので、私がどうこう言いませんけれど、ひとつできるだけ。さっきも言ったように、うちはある程度の力があります、今の状況であれば。ところが将来に何事が起こるかわからんし、この後世、あとを見てくれる若い世代の方にできるだけ負担をかけないようにしておくのも我々の社会的使命かなと思えますので、その点はひとつよろしくお願いします。もうこれは答弁は結構です。借地の件はこれで終わらせていただきます。

続いて、障害者の件なんですけれども、副町長に聞くと、2.32%で2.5%にほど遠いという、未達成やということなんですけど、これは変な話やないけど、ほんま数字ですね。

○議長（殿井 堯）

副町長、坂頭徳彦君。

○副町長（坂頭徳彦）

はい、正確な数字でありまして、いわゆる今、問題になってございますけれども、不適切な算定ということではなってございません。

○議長（殿井 堯）

11番、佐々木裕哲君。

○11番（佐々木裕哲）

それでは副町長、もう一回聞きたいと思えます。その2.32%というのは分母が何ぼで、分子が何ぼですか。

○議長（殿井 堯）

副町長、坂頭徳彦君。

○副町長（坂頭徳彦）

計算上のルールに従いまして、分母につきましては388.5人ということに、基

準の人数になっております。それから、障害を持たれた方、1級、2級を持たれた方は2.1倍の人数にしてするということになりますので、規則的には9人ということになります。これを割りますと2.32%ということになります。

○議長（殿井 堯）

11番、佐々木裕哲君。

○11番（佐々木裕哲）

はい、ありがとうございます。正確な分子と分母、出てくるかなと思ったんですけど、さすが副町長です。ちゃんと、つかんでくれております。そういうことで、皆さんも知っていると思うんですけど、国というのはもってのほかやと思うんですね。いろいろ行政機関を見たら、33行政機関がありますね、防衛省や何やて。その8割に当たる27の機関で、それにも増して、国税庁やとか、法を守る法務省を筆頭に3,400人からごまかしているというのか、去年は全体で2.49%、うちより多いですね。うちは2.32%ですけども、国は2.49%、これだけやっていると。実際、職員の中から出てきて、あんなうそやでと、内部から出てきたんですね。実態を調べたら1.19%と。半分は水増しして、うそやということやね。うその報告をしている。なぜかと言ったら、もってのほか、後でまたちょっと聞きますけど、一般企業の場合は法定雇用率、例えば2.5%なら2.5%とかあるでしょう、これからやったら2.5%やね。もし法定率を下回ると不足数、1人につき月5万円だったと思うんですけど、5万円税金を掛けますと、納付してもらいますと。実際、納付してます。余計今度は、2.5%よりも余計雇用してくれているといたら、罰金で5万円とるんやったら、5万円やりゃええのに、これが国のやり方よ。オーバーしたら、2万7,000円だったかな、確か、1カ月に対して戻したろうとなってるねん。もらうときは5万円もろといて、余計にしたら、半分しか返さんというような、これも矛盾したことなんですけど、役所は罰則規定から除外するとなってるねん。腐ったことしていると思うんやで。民間だったら罰金とるのに、役所だったらいいよということで、こういうごまかしをやっているわけです。僕はもってのほかやと思うね。

そこで、ちょっと担当者の方に聞きたいと思うんですけど、直接、うちは役所じゃないんですけど、確か労働のほうだと思うんですけど、役所は。民間企業で当てはまる、例えば2人や3人や4人や5人の企業だったら、これは適用されないと思うんですけど、何人以上のところはこの雇用率の対象になりますか。それをまず聞かせてください。

その企業が、うちに何社ありますか。それうちの全体的な雇用のことで非常に大事なことでございますので、それもつかんであれば聞かせてください。まず、その2つの問題に対して答えてください。どちらでも結構です。

○議長（殿井 堯）

総務政策部長、中裕準君。

○総務政策部長（中裕 準）

雇用につきましては、平成30年4月1日から45.5人以上を雇っている会社については雇用率の達成を言われております。町内にはハローワークに問い合わせたところ、18社が対象になるということでございます。

○議長（殿井 堯）

11番、佐々木裕哲君。

○11番（佐々木裕哲）

私が聞きたいのは、18社あるというんです。もちろん、全部、それを満たしてきてあったらいいんですけど、中には達成されていない方もあるんですけど、厚生労働省が管轄だということだと思んですけども、あくまで国の管轄やから、うちは関係ないでということじゃなしによ、町としてもこういううちの全体的な雇用のこともあるんで、できるだけ雇ってあげてくださいよというようなことを、今までしてきたんか。それとも今後、そういうことも頭の中にあるのか、その点をお聞きしたいと思います。

○議長（殿井 堯）

総務政策部長、中裕準君。

○総務政策部長（中裕 準）

この件につきましては、ハローワークさんの管轄になろうかと思しますので、ハローワークさんのほうからうちのほうに、そういうような周知とか、そういうなことに町で広報紙に載せるなり、そういうふうな依頼があれば対応していきたいと思っておりますけれども、それ以外のことについては細かい数値とか、そんなんはうちに示されることではないので、ハローワークさんのほうがやっただけのものだと思っております。

○議長（殿井 堯）

11番、佐々木裕哲君。

○11番（佐々木裕哲）

町はこうして大体この件も広報に載りますので、うちやったらそれだけやっていたんだなど。仮に2.5%は達成できていないけど、補充の関係で1人、2人ふえたら、すぐこんなもん達成になりますね。ということで、口問かけて経過等もいろいろあるんで、聞かせてもらったんで、おおむね丸です。そういうことなんですけど、町民もうちがこういう数字であったということになれば、国民も皆、町民も知っているからね、国があんなでたらめばかりやって、1.1%ぐらいしか雇ってないところを、うちはその倍から雇用しているということになれば、恐らく町民の方も、まあましくないかという感情は持ってくれると思います。

それでね、1つだけこれからお願いしたいんですけどね、もう思い切って、そんなに分子も多くならなくても、ちょっとあなた方みんな、町民みんな頑張って、健常

者とまた若干給料体系もいろいろ変わってくるかと思うんですけども、ここらのところをちょっと力を入れてもらって、この率をふやしていただければ、全国で有田川町でこれだけ障害者のことを真剣になって取り組んでいるというようなことを、仮にどこかにマスコミでもしたら、大々的に発表されると思うんです。発表するために私はせえと言うんじゃないですよ。そういうことで注目を浴びていただいたら、私、一番思うのはふるさと納税なんです。この記事なんか、もし仮に何かのことで全国に発信できるようなことになったら、ふるさと納税は恐らくこんなまちへ納税したいという方は今よりもぐっとふえると思うんです。そういうことで、一遍、町長、全国のトップを切って、環境の問題でも、さっき議長が質問していましたけどね、こういう面でも一遍やってくださいよ。そんなに力が要らない。うちは雇用しますということであるんやで、広報的に、大々的にしたら、仮にうちの町からでじゃなくて、近隣の市町さんからも恐らく来てくれる方も中にはあろうかと思うんで、そこらを一遍、頑張っていたきたいなと思うんですけど、町長、どうですか。

○議長（殿井 堯）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

うちの町は今までもずっと法定雇用率以上にやってきました。ところが、ことしですか、法定雇用率が改正になって、2.5%になったんでちょっと切れたということで、先ほども答弁させてもらったように、すぐ1人雇ったらクリアできることで、募集をかけたんですけども、なかったということで、来年度もしっかりと来てもらえるように、クリアできるように募集を行っていきたいと思います。

○議長（殿井 堯）

11番、佐々木裕哲君。

○11番（佐々木裕哲）

最後、そういうふうに町長が、また副町長におっしゃっていただきましたので、私もこれで一般質問を終わらせていただきます。ひとつよろしく願いしておきます。

○議長（殿井 堯）

以上で、佐々木裕哲君の一般質問を終わります。

……………通告順6番 6番（片畑進之）……………

○議長（殿井 堯）

6番、片畑進之の一般質問を許可します。

片畑進之の質問は、一問一答方式です。

6番、片畑進之君。

○6番（片畑進之）

ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、質問させていただきます。

さきに、本年7月、そしてこの間の台風21号、西日本大洪水、そして北海道の地

震の被害に遭われました皆さんに心よりお見舞い申し上げます。私も瓦を飛ばされたほうの被害者でございますけれど、あっちこちの被害が多分にございまして、有田川の洪水対策ということについて今度、質問させてもらおうと思っております。先に同僚議員がいろいろと質問されていたのと重複するということがあるかと思うんですけども、私、1点といたしまして、有田川町は今から65年前の昭和28年7月18日、大きな水害がございました。有田川町の上は清水から花園、ずっと安諦橋のほうまでずっと橋も堤防も、安諦橋だけ残して流れました。私もちょうど小学校5年生のときにございまして、まだ鮮明にそのことは覚えてございます。それを踏まえまして、その後、復旧したんでありますが、堤防とか橋は多分、老朽化していると思うんです。それによって、歳月が過ぎまして堤防が劣化が進んでいる、それらの安全は点検しているのか。橋とか堤防の安全対策を点検しているのか。かなり劣化が進んでいると思うんです。

また昭和41年に完成した防災と砂防、そして治水、二川ダムはもう既に52年を経過していますが、安全性を疑っています。ダム本体の劣化はどのぐらいの程度か。また、ダム貯水地の堆積物の撤去の状態はどうなっているのか。ダムゲートの耐用年数は大体どのぐらいか。そして想定外の雨量で緊急放水の判断はどのようにして決められているのかということでございます。

そして、2点目には、有田川が警戒水位を超え、氾濫のおそれがある場合、町当局から対象住民への安全対策の検討は、避難指示の連絡方法は。また避難困難者の避難誘導の対策は。また最悪災害に遭った場合を想定して、災害後の避難対策等は検討されているのか。

次に、3番目に、有田川及び支流は多くの堤防で洪水から住民を守っているが、それらの堤防は、構築後約60年を経過し、かなり老朽化していると思っております。そして、金屋大橋北詰の有田川側の排水口は3年前の平成27年でしたか、崩落しまして、その後復旧したわけでございますが、しかし、もう1カ所、大橋の上流に同じような排水口がありまして、下部のコンクリート部が数年前からはがれていると区民の人が連絡がありました。毎年、金屋区より町当局へ補修の要望書を出していますが、いまだ改善の様子がなく大変困っております。もしそれが崩れるようなことがあれば、3年前と同じように、大規模な工事をして、修復しなければならないと思いますので、その対策はどうとられていますか。

次に4番目、同じく金屋大橋北詰の金屋側の堤防は毎年金屋区の河川愛護行事の一環として堤防及び河川敷を草刈り、清掃などをしていますが、参加区民から堤防の劣化を心配しているという状態でございます。堤防の表面のブロックは、すき間に草、楡の木ですね、それが生えて、ところどころにブロックが浮き上がっている状態で、大変危険な状態ということで、区民も心配しています。

また、下流の堤防は河川敷と堤防下部との接地面に段差が見られて、もしそれがえ

ぐられるようなことがあったら、また大きな堤防の補修が必要となると思います。よって、堤防全体の目視点検、また専門担当者等の安全対策をどうされているかということでございます。昔のことわざで、アリの一穴は堤をも崩すということでございますので、できるだけ早く対処していただきたいと思うのでございます。

私の質問はこれで終わらせていただきます。

○議長（殿井 堯）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それでは片畑議員さんの御質問にお答えさせていただきます。

まず、1点目の御質問につきましては、橋、堤防の安全点検については、県管理の橋梁については平成30年度に全橋梁の点検が終了する見込みであります。町管理の橋梁についても平成30年度に全橋梁について、点検終了する見込みであります。なお、修繕が必要な箇所については、国の補助金を得ながら順次改修をしていきたいと思っております。

また、県管理河川の堤防については、有田川では年3回、その他の河川においても年2回河川パトロールを実施しているところであります。

二川ダムについては、コンクリートの劣化については、平成27年度にダム本体の健全度調査を実施し、テストハンマー試験・中性化試験・鉄筋探査器を用いての構造コンクリート部の鉄筋の深さの調査を行い、調査結果については、異常なしということであります。

また、二川ダム同様の重力式コンクリートダムで、阪神淡路大震災、東日本大震災などの大規模地震で貯水機能に影響を与える損傷が生じた事例は国内では発生しておりません。

耐震調査につきましては、国土交通省の通達により、ダムの基礎地盤、あるいは、堤体底部に設置した地震計により観測された地震動の最大加速度が2.5ガル以上である地震であるか、ダム地点周辺の気象台で発表された気象庁震度階が4以上である場合はその都度、臨時点検を実施して、異常はないとのことであります。

次に、ダム貯水池内の堆積物の撤去については、現在の県営ダムの堆積状況については、緊急に対策を施さなければならない状態ではないと考えているが、毎年の調査結果を踏まえ、対策が必要となれば、その時点で対応していきたいとのことであります。

また、ダム上のしゅんせつに関する方向性についてでございますけれども、洪水調節容量内における遠井キャンプ場付近において、毎年平均3,000立方メートルの堆積土砂の撤去を実施しているところです。ゲート扉体の管理年数については93年となっております。また、毎年点検も行われているとのことであります。

それから、想定外の雨量でダムの総貯水量を超え、緊急放水の提言はどのように検

討されているのかの御質問でありますけれども、ダムでは大雨により洪水が発生しても、ダムに流れ込む水の一部をためて、下流への放流量を調節することにより、洪水を安全に流下させています。しかし、大雨が長時間続いたり著しく強く降ったりすると、ダムが満水に近づき、それ以上ためることができず、放流量を調節できなくなります。この結果、流入量と、ほぼ同量の水量を放流せざるを得なくなり、この操作を異常洪水時防災操作といいます。二川ダムでは、貯水位がただし書き操作開始水位、200.7メートルを超えること及びその後さらにサーチャージ水位、203.4メートルを超えることが予測される場合には、異常洪水時防災操作への移行に関して、二川ダム管理事務所長は県土整備部長の承認を受けることとなっています。二川ダム管理事務所長は、承認を受けた後、貯水位が、ただし書き操作開始水位に達し、今後さらにサーチャージ水位を超えることが予測される場合は、異常洪水時防災操作に移行するということでもあります。

有田川が氾濫するおそれがある場合、住民の皆さんに避難情報を発令いたします。そのときは、まず区長さんと自主防災組織、民生委員さんに連絡をして、その後防災行政無線で放送し、メールでの発信も行い、その後フェイスブックとツイッターに載せ、町のホームページにも掲載いたしております。

次に、避難困難者の避難誘導についてでありますけれども、避難行動要支援者名簿をもとに地域の自主防災組織等に避難支援をお願いしているところであります。

また、発災後は速やかに避難所を開設するため、日ごろより避難所運営訓練や研修を行っています。

3の御質問につきましては、金屋大橋下流側の排水口の下部のコンクリートがはがれている状態の御質問でありますけれども、地元区の要望により平成28年度から県へ要望しているところでありますが、平成30年度中に補修工事を予定しているとのことでもあります。

4の御質問につきましては、和歌山県では平成25年度に有田川の河川カルテを作成、そのカルテをもとに堤防点検を実施済みであります。現時点では大きな損傷は見られていないので、年3回行っている河川パトロールで注視していきたいと思っております。

二川ダムについては、おっしゃるとおり、昭和28年7月18日、僕もちょうど小学校1年のときで、今でも鮮明に覚えていますけれども、あれ以後、いろんな施策を講じていただきました。多分、吉備大橋から下はもとの河川の広さからいえば、倍ぐらいになっていますけれども、これも堆積がどんどんたまってきて、非常に河床が上がっている状況であります。

また、ダムについても今は降水時、大雨予報関係なしに、雨の多い梅雨時期、平時からどんと下げてもらっていますし、この間の台風の時にも予備放水として、ほとんど水がない状態まで予備放水をやってきています。ただ、おっしゃるとおり、この

ごろの雨はどのような想定外の雨が降るとも限りませんので、しっかりとこれに対応していけるように、県にもいろんな方法でお願いをしていきたいと思えます。

○議長（殿井 堯）

6番、片畑進之君。

○6番（片畑進之）

丁寧に説明していただいて、ありがとうございます。

しかし、ダムですけれども、これは国、県の管理ということで、重々わかっているのですけれども、この有田川の下流の住民というのは、ダムが一番怖いんですよ。ダムの放水のサイレンが鳴っただけで、トラウマになっているような地域の人もいてまして、できたら一気に放水するとか、もう水のうねりを見ただけでも気が遠くなってまうというような住民もございまして、65年前の水害の7・18水害に遭われたお年寄りなんかは、それがトラウマになって、サイレンの鳴るのと濁流が来るのとで、もう胸が締めつけられる、もう避難せんでもええ、わしはもうここで死んでもええんやというようなお年寄りもございまして、特に地域を挙げて言うと悪いんですけれども、徳田の地域なんかはもう壊滅状態に流れましたので、そういうことを踏まえて、県、国は一生懸命やってくれていると思うんですけれども、町のほうでも一生懸命、そういうのに県のほうへ一生懸命、発信していただきたいと思うんです。よろしくお願ひします。

○議長（殿井 堯）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

ダムの管理については、しっかりやっていくように、県のほうに申し上げたいなと思えます。

○議長（殿井 堯）

6番、片畑進之君。

○6番（片畑進之）

それから、3点目、4点目の質問は皆、共通するようになっているんですけれども、金屋の区民のほうから、再度、再度、要望を出して、やっと平成30年度という、排水口のはがれですか、それを検討していただけるということでうれしいんですけれども、4点目に言いました堤防に生えている草木、これは毎年、区民が伐採したり、草を刈ったりして、1日、夏の暑いさなか、7月の第3日曜にやっているんですけれども、いかんせん高齢者がふえて、もう私、去年、おととしと区長を2年やらせてもらって、もう区長、限界やぞと。もうやめて町で何とかしてもらえんかというような話も持ち上がって、いやいやそうじゃなしに、自分らの堤防やぞと。そやなければ、もし何かがあったら、もう堤防が崩れたら、えらいことになるんやということで、高齢者が多い中でもやってくれているんですよ。しかし、一遍、見てくれたらわかるとお

り、楡の木なんかははびこったら、堤防のロックのすき間からずっとはびこっているんですよ。そういうことも踏まえて、3年の一遍の点検とか何とかというものもあるけども、本腰を入れて見にきてくれたらええと思うんで、よろしくをお願いします。

○議長（殿井 堯）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

有田川のしゅんせつについては、地元の方にも大変、今まで御迷惑をおかけして、いろんな清掃を行っていただきました。ありがとうございます。有田川の河川のしゅんせつについては毎年ずっと上むいて行ってくれるようでありまして、下のほうの立木についても随分と切っていただいております。上のほうの、おっしゃるとおり、楡が生えてきたら、必ずブロックが浮く。そういうところも何か所か見られるんで、またそこら辺も県のほうへ伝えて、できるだけ早急に、また地元でできないようなところがあれば、要望していきたいと思います。

○議長（殿井 堯）

6番、片畑進之君。

○6番（片畑進之）

今、僕は金屋橋周辺のことばかり言ったけれども、有田川町は上の花園から支流が33ほどあると思うんです。それも踏まえて、やっぱり安全点検というのはほんまに常日ごろ、有田川町という名前のおり、有田川を中心に自分らが生活しているの、それを踏まえてよろしくをお願いします。

終わります。

○議長（殿井 堯）

以上で、片畑進之君の一般質問を終わります。

しばらく休憩いたします。2時より再開いたします。

~~~~~

休憩 13時50分

再開 14時00分

~~~~~

○議長（殿井 堯）

再開いたします。

一般質問を続けます。

……………通告順7番 12番（岡 省吾）……………

○議長（殿井 堯）

続いて、12番、岡省吾君の一般質問を許可します。

岡省吾君の一般質問は一問一答形式です。

12番、岡省吾君。

○12番（岡 省吾）

12番、岡です。

皆さん、こんにちは。

ただいま、議長から発言の許可をいただきましたので、これより通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

まず、冒頭、先の四国中国地方を襲った豪雨災害、また、北海道を震源とした大地震、そして、先日の台風20号、21号で被災されました皆様に謹んでお見舞いを申し上げます。

今回、私の質問は、1点目に、災害時、早期の停電復旧に電力会社との連携のあり方と孤立集落への支援体制についてということと、2点目として、アレック運営の今後と絵本まちづくり総合推進事業の今後についてということで、お聞きいたします。

まず1点目の災害時、早期の停電復旧に電力会社との連携のあり方と孤立集落への支援体制についてということであります。

午前中からの質問に多くの同僚議員さんから、災害対策の質問がありまして、執行部といたしましても、懇切丁寧に答弁をされておりましたが、私といたしましても、この災害の件につきまして、質問させていただき、重複する点もあろうかと思っておりますけれども、その点は御了承いただきたいと思います。

それでは、始めさせていただきます。

近年、日本を取り巻く気象状態は、異常なまでに変化し、猛烈な暴風雨によるすさまじい災害が全国各地で多発し、そのつめ跡は甚大でとてつもなく大きな被害を生み出しております。

先般の紀伊水道を北上した台風では、有田川町においても甚大な被害で、町内各地にて、山肌崩落により電柱が何カ所もなぎ倒され、広範囲での停電、また、国道、県道を寸断され、孤立する集落も出ました。

また、家屋や自家用車の破損、農地被害においては、農作物被害など、住民皆様や町益にはかり知れない大きな損失を与える災害となり、特に電柱をなぎ倒されたことによる町内広範囲での停電は、地域住民にとりまして、ライフラインの源を絶たれ、非常に不便な生活を強いられる事態に陥りました。

災害時の早期復旧作業には、地元区、町、県の密な連絡系統のもと、電力会社や建設業者皆様の昼夜を問わず、不眠不休の復旧工事、また、地域住民の安全確保には、消防団や自主防災組織など、携わる全ての皆様の御尽力に、ただただ感謝の思いでございます。このたびの台風による災害を経験して、改めて電気のありがたさが身にしみむ思いも同時にわき起こりました。

現代社会は、ほぼ全てのものを電気に頼っており、今や人が生活をする上で、電気は欠かすことのできないものであることは、申すまでもございません。それがゆえに、電力が絶たれると家庭生活、店舗、事業所、電車などの営みは、たちまち麻痺し、社

会に混乱を来し、病院や老人福祉施設などでは、人の命にかかわることもあり、電気の早期復旧に電力会社も、不測の事態に懸命な作業に当たられております。

そのように、電力会社の御尽力に感謝しつつも、住民といたしましては、電力回復のめどがいつぐらいになるのかということが、停電が長引く折には、最も知りたい情報であります。混乱した状況下で、情報も錯綜する中、住民に向けての速やかな情報発信が極めて難しいことは、重々承知の上で、行政と電力会社との密な連携について、どのように当たられているか、また、電力回復の兆しが見えれば、どのようにして、当該地域に伝えておられるのか、それらの点の御見解をまずお聞きいたします。

また、県道、国道が寸断され、孤立集落となった地域の支援体制であります。私のすむ集落も、いつとき孤立集落となり、帰宅困難者も出ましたが、おかげさまで、懸命な復旧工事を施していただき、比較的早い段階で行き来できるようにしていただきました。町内別の孤立集落につきましても、順次解消され、速やかな対応に感謝するところでございます。

自分自身、今回のようにいつときでも孤立集落状態になったのが初めてでありまして、このたびいろいろと考えることもありました。そこで、仮に大規模崩壊で、早期の孤立解消が難しく、復旧工事にかなりの日数を要する場合のときを想定してお聞きいたします。

1点目に、病気、けがなど救急要請者についての救護体制であります。停電による固定電話の不通、また、電波障害で携帯も通じない状態の場合を想定として、ほかに救急依頼を伝えるすべはありますか。また、連絡が入っても、道路がふさがれている場合は、救急搬送をどのようにされますか。消防長にお聞きいたします。

2点目に、食糧支援体制であります。いつときの食糧を確保できても、食せば次第に食糧も底をつきます。そのように、食糧が枯渇する場合、食糧調達支援にどう当たられますか、町長にお聞きいたします。

想定するこのような大規模災害ともなれば、自衛隊に協力を仰がなければならないと思いますが、緊急事態の自衛隊への依頼について、速やかな連携を保たれるような体制がとられておりますか。その点とできれば、自衛隊に依頼するまでの一連の流れをお示しく下さい。

続きまして、2点目のアレック運営の今後と絵本まちづくり総合推進事業の今後についてということであります。

地域交流センターアレックは、平成21年に開設されて以来、利用者皆さんに親しまれ、今日まで町内外から多くの皆さんが御利用くださり、今や有田川町のランドマーク的な施設へと進展してまいりました。

振り返りますと、アレック建設の構想から開設に至るまでの間、施設の間取りや運営のあり方など、全員協議会や委員会の場などで、執行部との激しい議論が展開されたことを懐かしく思い返すところでございます。

現在では、住民憩いの場としての役割を大いに発揮するとともに、アレックを地域交流の拠点としたまちづくりは、全国の自治体からも注目され、年間を通じて全国各地から行政視察に多くの皆様がお越しにいただいているということをお聞きする中、独自性を生かした施設運営の日々御努力に敬意を払うところでございます。

アレックの果たしている役割や、取り巻く環境は、今しがた申し上げたところでございます。そのように、これまでトップランナーとして走ってきましたが、近隣の市町村につきましても、地域交流の拠点としての取り組みを見本として、アレックをモデルに、今後あちこちの市町村で同じような施設を建設される予定だということもお聞きするところでございます。何も背伸びすることもないと思いますが、これまでどおり、地域交流センターアレックを活気ある施設とするためには、ますます独自性を持ったアレックならではの運営が望まれるのではないかと考えているところでございます。

近隣市町村の動向を見据えた上で、アレックの今後の運営につきましても、今後の方向性をどうお考えか、また、アレックが開設されて、来年10周年を迎えるに当たり、何か周年記念事業などを計画されておられるのか、教育長の御見解をお伺いいたします。

また、アレックを取り巻くそのような背景のもと、町は、絵本で地域を活性化しようとの取り組みを現在推進しております。絵本コンクールの開催を皮切りに、これらの取り組みが始まって、ことしで8年が経過いたしました。この間、国の地方創生事業の展開も相まって、この地方創生事業も活用しながら、町が注力している絵本まちづくり総合推進事業のメニューも一段とボリュームある内容で取り組まれ、事業全体の予算として、平成28年度は1,060万円、平成29年度で1,960万円、平成30年度で1,980万円の予算が組まれ、現在に至っております。

これらの取り組みを町民皆様にお伝えするすべとして、町広報やアレック通信、またSNSなど、あらゆる媒体を駆使して、町民皆様に周知されておりますが、まだまだ道なかなかの点、また、なかなか成果として見えにくい部分もあるかと思いますが、絵本コンクールは、今や有田川町発としての絵本作家育成や登竜門としての側面、旧有鉄駅舎の絵を描く事業では、大々的にメディアに取り上げられ、町宣伝に一役買ってもらいましたし、気軽に絵本を手にとって読んでもらえるまちかど絵本箱事業につきましても、協力してくれる町内事業所もふえてきているとお聞きし、これら取り組みが着々と着実に実を結んでいると感じます。

何より数々の有名絵本作家の皆さんが、有田川町に大きな思いと大きな期待をお寄せいただき、事あるごとに御来町くださって、絵本によるまちづくりに特段の御協力を賜っているとのことで、この人のつながりは町にとりまして、まことに宝でございます。

しかしながら、地方創生事業は、事業ごとに3カ年の補助事業であることから、平成30年度は補助対象の最終年度であります。この件につきましては、総務文教福祉

常任委員会において、事業の進捗状況などを逐一報告されておりますが、地方創生事業が切れた後の絵本まちづくり総合推進事業の方向性をどう考えておられるのか、その点について、教育長より御見解をお伺いいたします。

また、絵本によるまちづくりに関連して、旧校舎活用の一環として、五西月小学校において、夏休みの時期に11日間の日程で開催されておりました学校のお化け屋敷が、ことしで最後ということもお聞きしております。ことしで4回目だったとのこと、年々入場者も右肩上がり、来場者の評判も好調だったという中でファイナルに、多くの皆さんからの継続を願うお声、また地元皆さんからも活気が失われる寂しさが伝えられています。多くの皆様のそれらお声につきまして、教育部局も十分把握されておられることだと思っておりますが、今回でファイナルに至ったその経緯について、また、このイベントを継続されるように望まれている非常に多くの皆様の声をどう捉えておられるかを教育長よりお聞かせ願ひまして、私の壇上での一般質問を終わらせていただきます。御答弁よろしくお願ひをいたします。

○議長（殿井 堯）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

岡議員の質問にお答えをしたいと思います。

議員おっしゃるとおり、今回の台風21号、本当に甚大な被害でありました。台風通過時から町内全域にわたって、ほとんどの地域において停電となり、その影響で水道が断水した地域もあり、また、携帯電話などの通信機器も不通となり、住民生活に与える電気の重要性が改めて思い知らされたところであります。議員の皆さん方にも、それぞれの地域で、この台風については、いろんな対応をしていただきました。本当にありがとうございました。

また、この件についての行政と電力会社との連携についてでありますけれども、台風通過後から関西電力との間では、総務課にて停電地域の把握、復旧状況や対策についてなどの、やりとりを行いました。その後、復旧が長期化してきたことから9月7日に早期に対策をとるよう関西電力に要請し、9月9日関西電力からの連絡員を総務課に配置いただき、また関西電力の現場責任者の方から説明を受け、副町長と関西電力の有田川町の担当の方との連絡体制ができ、復旧体制の状況や方針については、副町長と、その他のことについては総務課に配置の連絡員と連携を本当に時間ごとに副町長も関西電力と連絡をとってくれました。

地域への伝達の状況でありますけれども、不確実な情報を伝えると混乱を起こすことも予想され、非常に難しいところであります。今回の場合、停電地域の区長さん宅を訪問した際、その時点でお伝えできる情報は区長さんにお話をさせていただいたところでもあります。非常にこの台風、停電も長期化しまして、特に清水地域、金屋地域には、ひとり暮らしのお年寄りがたくさんいてということで、実は3日間、職員総

動員、2人体制で、ひとり暮らしのお宅へずっと訪問をさせていただきました。その際、水、あるいは非常食も携帯をして、お伺いをさせていただきました。

その中で、一人だけ遠井地区の方で、救急病院へ緊急搬送ということで、救急車で医大のほうへ運ばせていただいたんですけども、大したことがなくてすぐ帰宅できたということでもあります。

また、最後の日には、懐中電灯もひとり暮らしのお宅へ全戸配布をさせていただきました。また、この救援体制については、後で、消防長に答弁をしていただくことになっております。

食糧調達支援につきましては、まずは、町の備蓄食糧を供給し町の備蓄食糧等が、枯渇した場合には、県に要請し調達することとしております。

今回におきましても、備蓄水がちょっと切れたんで、県のほうにお願いして、2リットルの水、6本入りを350箱、県のほうから調達していただきました。自衛隊への派遣要請につきましては、町長から県知事に依頼を行い、県知事から自衛隊の派遣要請を行っていくこととなっております。

また、アレックの運営につきましては、教育委員会のほうから答弁をしていただきたいと思っております。

ごめんなさい、懐中電灯すると聞いちゃったんで、しちやると思ったんやけど、結局、乾電池、防災無線の個別受信機の乾電池配ったそうであります。済みません。

○議長（殿井 堯）

消防長、栗栖誠君。

○消防長（栗栖 誠）

それでは、岡議員の御質問にお答えしたいと思います。

御質問の災害想定といたしまして、大規模崩壊で早期の孤立解消が難しく、工事復旧にかなりの日数を要する場合として、1点目の固定または携帯電話の不通、電波障害により通じない状態で、救急要請を伝える手段についてですが、災害発生直後は、しばらくの間は、携帯電話のバッテリーにより通話は可能と思いますが、バッテリーが切れればそれも使えなくなれば、通報手段は、ございません。

よって、情報や連絡が全くとれない地域で、緊急を要する場合、気象状況や時間帯にもよりますが、和歌山県防災航空隊の防災ヘリによる情報収集や状況によっては、消防隊員とともに携帯電話、または発電機等を空輸して、孤立地域に送り込むということになるかと思っております。そうして、通報連絡手段の確保をする必要があると考えております。

先日の台風による停電地域におきましても、2地域に衛星電話を貸与しました。また、緊急に救急搬送の必要があるという場合におきましても、防災ヘリにて消防本部ヘリポートまで空輸していただき、そこから、ドクターヘリ、あるいは救急車で医療機関へ搬送するという活動を考えております。

以上です。

○議長（殿井 堯）

教育長、楠木茂君。

○教育長（楠木 茂）

それでは、岡議員にお答えをいたします。

アレックの運営と絵本まちづくり総合推進事業の今後であります。当初、地域交流センターのコンセプトを理解をいただき、開設することができ、また、当初の年間来場者数が8万人を大きく上回る来場者で、今日まで約10年間を推移したものでございます。

議員御指摘のとおり、開設の数年前から有田川町のランドマーク的存在になるように、町議会の全員協議会や常任委員会の場で、十分議論をいただいた結果だと感謝を申し上げます。

しかしながら、近年、近隣の市町も地域の交流機能を合わせ持った図書館、あるいは図書施設の建設が計画をされております。

アレックも10年経過しますと、建物や工作物、備品等にも経年の劣化が見られますので、この際その部分のリニューアルと、図書館振興財団の助成金を活用し、図書貸し出しの際、カウンターを通さずウォークスルーで貸し出しできるスマート図書館化事業を展開していく計画にしております。

また、絵本まちづくり総合推進事業についても、議員御指摘のように、今年度で地方創生推進交付金事業での最終年度となりますが、今までこの事業を活用して、築いてきた数々の有名な絵本作家や編集者の皆さんとの人と人のつながり、きずなを大事にし、今後も、絵本によるまちづくり事業をでき得る範囲で、創意工夫を凝らしながら行っていきたいと考えております。

また、10周年記念を迎えるに当たっての活動でございますが、まずは現場の意見を尊重しながら、教育委員会としての意見を集約し、関係機関と協議の上、何らかの方向づけをしていきたい、そういうふうに考えております。

次に、その一環で休校中の校舎を活用し、学校の七不思議を書いた、有名絵本作家の山本孝先生の御協力のもと、開催をしておりました学校のお化け屋敷も、事前の構想、計画、準備や実施に多数の人員が必要であり、今回をファイナルとさせていただいたわけでございます。

一方、議員おっしゃるとおり、惜しまれる声や投書があることは、重々承知をしております。私も情報関係者から多くの意見をいただいております。山本孝先生も、今後も協力は惜しまないとおっしゃっております。何より、入場料を払って、暑い中3,800人もの人々が、児童の減少のために休校になった五西月小学校に来てくれる現実を前向きに捉え、有田川町のPRや絵本まちづくりのPR効果に活用できないかと考え、単に教育委員会の事業ではなく、町全体のイベントと

して復活できないか、執行部と協議をしているところであります。

以上でございます。

○議長（殿井 堯）

12番、岡省吾君。

○12番（岡 省吾）

12番です、再質問でございます。

この台風で、本当に職員の皆様の働きに、本当に心から感謝を申し上げるところでございます。個人的に、このたびの台風被害を受けて、改めて自然の脅威に人はあらがえないということを痛感したわけでございますけれども、災害のときには、とにかく自分の命を守る、自発的な行動の徹底、それから、地域住民同士の助け合い、支え合うコミュニティの確立、それから、早期復旧には、行政とそれに携わる事業所の密な連携の重要性、これを再認識した次第でございます。

今回、9月4日に発生した台風21号は、昼過ぎに停電いたしまして、14日に町内全域、家庭の電気が復旧するまで11日間という長い時間を要しました。当初、電気復旧の見通しが立たないということも言われておりましたから、それまでの間、住民皆さんは先の見えない不安な日々に変な生活を強いられることになりまして、それと同時に住民のフラストレーションもたまる一方、ねぎらいの言葉、ありましたけれども、同時に厳しいおしかり、また、苦情の言葉、切実な願い、いろいろとお話もお伺いさせていただきました。

議会といたしましても、議会日程を大幅に変更して、それから、産業建設住民常任委員会の皆様は、すぐに現場へ駆けつけていただいて、被害の状況を確認していただき、また、総務文教福祉常任委員会におきましても、そのときの停電状況の把握、または今後の対策について、いろいろと協議をし、議会といたしましても、災害の危機管理に努めてきたところかなと思います。

住民といたしましては、いつ電気がつくのかということが、一番の関心事でありまして、私もいつときひどい地域においては、復旧の見通しが立たないんだということをお聞きされておりましたから、住民の皆様とお話しするときにつらい思いもいたしましたけれども、このたびの災害を受けて、やっぱり住民の皆様に向けての情報発信が余りにも少なく、極めて不十分だった部分もあるのかなというふうなことも思っております。

先ほども、情報伝達の重要性を問われていた議員の質問もございましたけれども、私もいろいろとネットの情報も探る中で、関西電力のネット情報もなかなか数字の羅列が不確かなものであったり、また、電気が回復したとしても、なかなか更新されずにそのままな状況にあると。また、そういうことを見ながら、やっぱり役立つ情報を提供できる体制がとられるのがいいのかなと思うわけでありまして、今後、こういう災害を受けて、今後の課題として、いろいろ浮き彫りになった部分も大分ある

んかなと思います。

例えば、電信柱や電線に近い木を山主の人の了解を得て、事前に危ないところは切っておくとか、避難所においても、ある地域の避難所は、避難した隣の家に木が落ちて、屋根落ちてたというところもあるんで、果たしてその避難所が安全な場所なんかということも、毎回再確認しなければならぬかなというようなことも感じました。

このように、今回の災害を受けて、さまざまな課題も浮き彫りになったと思いますが、想定外の災害も想定内と受けとめて、今後のこの教訓を今後はどう生かしていくか、重要であると考えますので、今回の災害で得た課題はどういうものか、それをどうしていったらいいかということ、町長一言お願いいたします。

また、このたび副町長も陣頭に立って、一生懸命この災害復旧に頑張ってくださいましたので、もしよろしければ、副町長からも一言お願いできればと思います。

○議長（殿井 堯）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

本当に、今回の台風につきましては、多くの町民の方に長らく御迷惑をおかけをしました。と同時に、やっぱり文明社会の弱さというのを浮き彫りになったような気がします。台風過ぎた直後、もう全然、携帯つながらん、電話もつながらんと、いろんな問題が発生しました。災害が起こった明くる日からもう3日連続、副町長が区長さん宅へお伺いをして、いろんな状況とかそういう把握に努めました。

やっぱりおっしゃるとおり、やっぱりいろんな情報が伝わらんということは、本当に不安な日々だったと思います。これからも、いろんな、ホームページも改修して、いろんな方向で、みんなに伝えられるように、やっていきたいと思っています。

また、おっしゃるとおり、電線の近くの木を切ったら、こんなことはなかったんだと思いますけれども、なかなか木を切るというのは、関西電力にもお願いをしますけれども、個人の持ち物であり、勝手に大きな杉の木とか切らせてくれるとか、いろんな問題がありますんで、今後、関西電力とも協議をしていったら一番いいのにな。もちろん県にも御相談を差し上げて、やっていきたいなと思います。

今回の台風を教訓にいろんなことを学ばせていただきました。二度と次のときはこのようなことがないように、また職員一同で、いろんな知恵を出しながら、構築をしていきたいと思っています。

○議長（殿井 堯）

副町長、坂頭徳彦君。

○副町長（坂頭徳彦）

今、岡議員から御質問、御提案がございましたように、11日間という本当に長きにわたり、停電等で大変御迷惑をおかけいたしましたことを改めまして、おわびを申し上げます。

それで、町長も言われました検証ということの意味で、この11日間の取り組みについて、少し振り返らせていただきますと、4日に発生をいたしました。そして、その夜に清水の地域のほうで、人工透析をされている方がいるということで、何とでも道を通していただきたいということで、町長のほうから振興局のほうに強く要請がされまして、全部の車が通るというわけじゃないんですけれども、通れるような形となりました。

そして、私がというよりも、職員の皆さんが地域を回るということで、行っていただきまして、4日の次の日、5日、8日土曜日、そして12日ということで、各停電地域を回ってもらいまして、それぞれの区長さん方、民生委員さん方、自主防災組織の皆さん方とともに連携をとっていただいたところでございます。

関電さんとの交渉状況につきましては、7日ということで一定の社長さんのメモが発表もされておりましたが、とてもその7日の時点において、そういう感じはありませんでしたので、それまでも担当部署のほうから、関電さんとも連絡はとってくれたんですけども、改めまして、7日に関電さんに強く要請をいたしまして、またうちの町では、旧金屋町、旧清水町を中心として、まだ停電地域多く残っているということでありました。なので、強く要請をいたしまして、その次の8日から国道424号、480号の幹線道路をまず通電をさせたいと、それで、部隊も少しずつ組めるからということでして、この8日、9日の土日で何とかなるかなと思ったんですが、10日までかかってしましまして、9日に説明に来てくれたときには、この幹線道路を通して主流のほうに入っていくということで、入っていただきましたのは11日からということになりました。そこで、10日目となる13日木曜日に何とでも1軒足らずとも残さずに通電をということで、同じ思いに立って工事も行ってきたんですが、私どもそのときの把握として10軒程度次の日残るということでございました。そして、14日の金曜日には、夕方、もうそのときには絶対通すということであったんですが、夕方通ったかなと思ったら、4軒だけちょっと一部地域で残りまして、またそこから走っていただきまして、夜の9時前でした。世帯に通電がされたということになってございます。まだ、ちょっと一部京大の演習林さんところがまだちょっと残っておるんですが、世帯にはその時点で通じたということでございます。

そこで思いましたのは、やはりお互い連携をとりながら、ここの地域が残っているんだという連携をとりながら、その工事を行っていただくと、効率的に行っていくということが大変重要なと感じてございます。

それから、清水地域、ケーブルで、光ファイバーを通して、テレビを視聴されておりますので、これにつきましては、これも従来から担当部署のほうから、NTTさんに強く早期にというお話もあったんですが、これは県の企画部のほうが担当して、所管をしてくれていますので、そちらのほうからも強くNTTに要請をしていただきまして、この3日間、15日、16日、17日で工事かなり入ってくれて、大体通っては

来てるんですが、まだ一部通ってないところがございまして、御不便をおかけしているところがございますが、これも早期に対応してまいりたいと考えております。これもやはり、連絡体制をきちっととっておくということが、一つの大きな課題であろうかと思えます。

もう一つ心配なのは、倒木が家の後ろ付近だとか、されているところが把握しているところで18カ所ございました。そこへの対応というものも早期にしていく必要もございまして、これにつきましても、県に早期に何とかその対応策をしていただけないかということをお願いしているところでございます。

議員の方々から、午前中から御提案をいただいております、広報の連絡体制等、今後とも今回検証をいたしまして、この災害の対応を今後とも図ってまいりたいと思っておりますので、どうぞ御指導いただきますように、よろしくお願いをいたします。

○議長（殿井 堯）

12番、岡省吾君。

○12番（岡 省吾）

まことに丁寧な経過説明等ありがとうございました。

私の地域も7日間停電いたしまして、ただひたすら復旧を待ったわけでありましてけれども、日の暮れから日の出までの時間が非常に長いと、そういうふうな中で、真っ暗な夜、私栗生なんですけれども、近隣に岩倉発電所がありまして、岩倉発電所見たらこうこうと光がついていると。岩野河、川口、栗生、それから、そのときは谷あたりも後から全部停電になったんで、あの光を何とかこの緊急時には、地域へ通電できるのかなと思いついておりました。素人考えで、電力の施設の設備のことも全くわからないんで、申しわけないんですけれども、このたびのような緊急時、電源供給源として、岩倉発電所や、また二川の小水力発電所、何か、そういうふうな施設から臨時的でも電力を供給できるような施設の改修であったり、そういう体制がとれないのかなと思うんですけれども、その点について、御見解をお聞かせ願いたいと思えます。

○議長（殿井 堯）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

はい、お答えしたいと思います。

実は、清水地域の町の中が早く電気復旧したと、あれどこから来であるのよと言うたら、三田の発電所から送ってるんやと聞きました。それやったら、おっしゃるとおり、岩野河、それからうちの小水力あるので、それをつないでもらったら今後ええのになということ、今検討してます。

これは、どんな工事なるかわからんねんけど、1回関西電力と御協議をさせていただいて、緊急時だけでもええさけその電気をこちらの近隣へ、多分小水力だけでも二

川については、もう十分全戸へ賄えるぐらいの発電行ってますし、もちろん川口の岩野河の発電所については、さらに大きな発電所ということで、そこら辺がうまいこと、三田の発電所つなげるんやったら、つなげるのかなということで、今後一遍早急に、また関西電力近く来てくれるということでありますんで、そこら辺も一遍対応できないか、ちょっと関西電力にお願いをしていきたいと思えます。

○議長（殿井 堯）

12番、岡省吾君。

○12番（岡 省吾）

また、そのように前向きに取り組んでいただきたいと思えます。

先ほど、消防長から、いわゆるそういう寸断された地域の救護体制について、答弁いただきましたけども、やっぱり不測の事態を想定して、やっぱり町民のとうとい生命を守る意味においても、万全な体制をとっていただいて、いわゆる亡くなられる方がないように、今後とも頑張ってくださいたいと思えます。

それから、食糧支援体制でございますけども、このたび皆様のお話を伺う中で、冷蔵庫のものが全てだめになって廃棄したというお話や、また高齢者宅では、娘さんがおばあちゃん火使ったら危ないさけ、もうオール電化にしようよちゅうて、オール電化にした途端に、電気が通じやんようになって、調理もできないということで嘆くお声も賜りました。

地域によっては、ありがたいことに、自主防災の皆さんが、炊き出しとかやってくれた地域もあったようにお聞きしておりますけども、集落によりまして、過疎化が顕著な集落もあって、人数が少ない、若い世代の人は道路の倒木の撤去作業に追われて、自主避難された皆様の食事までもなかなか手が回っていかないというようなお話をお伺いする中で、その避難されたおばあさんからお聞きしたんやけども、避難して2日、3日たってくると、どうしても食料がないと。初日は、地域の奥さんがおにぎりを差し入れしてくれた。2日、3日たってきたら、食べるもんがない。役場へ電話したら、役場の職員さんが各所いろいろ大変な状況なんで、そこまでとても手が回らんのということで、言うてくれたと。冷たく言われたというお話をお聞きしました。

僕ね、こういう災害のときは、やっぱり住民の皆様、不安な気持ちでいっぱい。いつ電気がつくかわからんような状況の中で、やっぱり言葉一つでも、あかなんでも、やっぱり言い方一つあると思うんで、そういうやっぱ心のそういう不安にさせるような言葉遣いとか、厳に謹んでほしいなと個人的に思うんですけども、そういうふうな事例もいろいろある中で、そういうふうな職員さんのそういうことの指導であったりということをどう思われていますかということをお伺いします。

○議長（殿井 堯）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

そのことについては、僕の耳にも入っております。職員のそういう言葉がその人にとって、本当に誤解、あるいは本当に情けない気持ちにさせたのであれば、本当に申しわけないと、この場をおかりして、私のほうから謝りたいと思います。

今回の場合、本当に今までなかったような災害で、多分食糧も不足したところもあったと思います。それで、まず1回、ひとり暮らしの家には、もう食糧も多分買い出しに行けないことについては、職員で回ってくれということで、回らせたんですけれども、避難所については、そこまで対応できてなかったというのが、今回の事実であります。

これを教訓に、今後また3日、4日も避難する避難場所があれば、食糧も含めて、考えていきたいなと思います。

○議長（殿井 堯）

12番、岡省吾君。

○12番（岡 省吾）

一生懸命職員さんも頑張っておられることも重々承知しておるんで、余り厳しいことも言いたくはなかったんですけども、そういう皆さんからお声があれば、ちょっとまた言うとかよという話もしてたんで、ちょっと言わせていただきました。

それから、先ほど自衛隊の件も伺いましたけども、やっぱり自衛隊にお願いするというような災害がこないこと、これは祈るわけでございますけども、先日の北海道の大地震なんか見ておりますと、うちも東南海、南海地震がいつくるかとわからないような状況の中で、やっぱりそういうふうな災害がきたときには、自衛隊にお願いせざるを得んのかなと思います。

日ごろからそういうことも視野に入れて、危機管理のあり方を常に協議していただきたく、それをお願いを申し上げまして、この災害の対応の件は終結したいと思いません。

次に、2点目の質問の件ですけれども、先ほど教育長から答弁をいただきました件についてでございます。

アレックについてでありますけれども、来年10年を経過をするに当たって、施設もいろいろと直していかなあかん、劣化も見られるというようなお話やったと思うんですけども、また、来年に向けて、新たにスマート図書館化事業、これ多分フリーで図書を機械で読み取って持って行けるというような事業かと思うんですけども、これについても、ちょっと詳細がわかりにくい部分があるんで、また、随時教えていただきたいなと思うんですけども、こんなんやって新たにいろいろなことをやりながら、息の長いアレックの運営が望まれるんじゃないかなと思うんですけども、10年、20年と今後続けていくに当たって、今後やっぱり建物もいろいろと修繕箇所が出てくると思うんですけども、長期的な修繕なども含めて、今するのが適当かどうかわから

んのですけども、計画のうちに入れて、早い段階で、この安く修繕できるところは修繕していくというようなことをしていったほうが、結局大規模修繕になったら、大きなお金が要ってくると思うんで、そこら辺の計画というのは、どう持たれているか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（殿井 堯）

教育部長、井上光生君。

○教育部長（井上光生）

アレックの今後であります、やっぱり10年たちますと、傷んだところというのは出てきます。特にぜいたくなつくりをしていませんので、地元産、清水産の木をふんだんに使って、圧縮して廊下つくったりというところはちょっとお金かけていますけれど、あとは、そうそう凝ったつくりというものではありません。皆様方の意見をお伺いしながら、子どもさん連れてきても、目の届くように、平家建てでというところで、建築いたしております。

しかし、10年たてば少し何かあったしかええなということが出てきております。それも財政要望しながら、ちょっと10年を機にリニューアルできたらなと考えております。議員おっしゃるように、今元入れておいたしか長寿命化できるというところについては、強く要望するつもりであります。

以上です。

○議長（殿井 堯）

12番、岡省吾君。

○12番（岡 省吾）

次に、絵本まちづくり総合推進事業、これについては、いつも総務文教福祉常任委員会で、逐一報告を受けております。

絵本で有田川町を活性化という町の旗印、非常に意義深いものがあると考えておりまして、今、全国いろいろな報道を見る中で、親が実の子を殺めてしまうという悲しい事件等起こっている現状を踏まえて、やっぱり絵本を通じて、親子のふれあいやきずなを構築することの意義、これは本当に大変重要であるかなというふうに思っております。

今後、地方創生事業で3カ年の計画の中で、事業の見直しとかもいろいろとしていかなあかん時期もくると思いますけれども、やっぱりその絵本でまちづくりをしていきたいという基軸はぶれずに、今後ともこの事業を継続していきたいと願う1人でございます。

そういう絵本を中心に、まちづくりの中で、学校のお化け屋敷というのも企画されたのであるのかなと私は思っておりますけれども、今の答弁をお聞きいたしますと、これをまた何とか復活できるように、協議しているとお聞きしておりますけれども、来年に向けて、新たな体制、どんな体制で継続するのか、復活するのかわかりません

けれども、やっぱり今まで培ったアレックの職員のノウハウというんかな、それは物すごく大きなものであると思うんで、もし復活を今後考えているにしたとしても、やっぱりそういうノウハウをきちんとくみ上げていただいて、やっていただきたいと思います。

学校のお化け屋敷も4年間開催して、入場者もかなり多かったということをお聞きする中で、4年間の年別動員入場者数と入場料金の集計額、ちょっとお示しいただければと思います。

○議長（殿井 堯）

教育部長、井上光生君。

○教育部長（井上光生）

議員おっしゃるとおり、右肩上がりに入場者数ふえております。また惜しまれる声もあります。学校のお化け屋敷の入場者数を申し上げます。

平成27年度で2,528人、売り上げで73万3,500円です。これは、単価400円で、チラシを持ってきた人は割り引いたり、平日の割引ってありますので、入場者数掛ける単価が必ずしも一致するものではありません。平成28年度2,188人、売り上げ95万8,000円、これ単価500円です。平成29年度2,293人、売り上げ93万300円、平成30年度、ことしです。3,062人、売り上げ122万4,000円です。来場者数は、平成29年度2,803人、平成30年度3,800人です。これは、無料のワークショップだけ利用されたり、物品の販売だけを利用したりという方も入れてございます。総数でございます。

入場者については、以上です。

○議長（殿井 堯）

12番、岡省吾君。

○12番（岡 省吾）

ありがとうございます。五西月小学校のあんな悪いけどちょっと行きにくい箇所に11日間、その期間の中でこれだけの多くの人が行ってくれて、そして入場料払ってやってくれると。

お聞きしたら、この入場料で、ペイできるということもお聞きしてるんで、これはやっぱりこういうふうに入場者で入場料でペイできるような事業というのは、やっぱり続けていってほしいな、またほいで地域の人も大変これファイナルで、寂しがっているというお話も聞くんで、これもぜひとも何とか前向きに考えていただきたくお願い申し上げます、これで、一般質問を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（殿井 堯）

以上で岡省吾君の一般質問を終わります。

ここで、御報告いたします。

8番、小林英世君より一般質問の通告があったのですが、その後、取り下げの申し出が提出されました。よって、一般質問は行いませんので、御了承ください。

……………通告順9番 1番（堀江眞智子）……………

○議長（殿井 堯）

続いて、1番、堀江眞智子君の一般質問を許可します。

堀江眞智子君の質問は、一問一答形式です。

1番、堀江眞智子君。

○1番（堀江眞智子）

議長の許可をいただきましたので、1番、堀江眞智子、今から質問をさせていただきます。

まず最初に、重なりますが、中国四国豪雨災害、そしてまた大阪北部地震、北海道地震でお亡くなりになられた皆さん、御家族、御親族にお見舞いを申し上げます。また、地元でも長い間停電で御不便をされた皆様、大風で屋根などが壊れたり、さまざまに被災をされた皆様にお見舞いを申し上げ、質問に入らせていただきます。

今回の質問は、1点でございます。防災の視点から、天満川、庄川、鳥尾川の増水対策について、質問をさせていただきます。

ことは、特に全国的に災害の多い年となっています。中国地方の豪雨災害、大阪の地震、そして台風21号の災害、北海道の地震、この台風21号では、我が町にとっても、停電や倒木、がけ崩れなど大きな被害もたらされました。これまで何名もの議員からも有田川、本川、支川の整備、しゅんせつについて、質問をされてきましたが、今回の台風、昼までに通り過ぎて、風が物すごく強かって、雨はそれほど多くなかったということですが、水量はふえなかったとのことですが、天満川、庄川、鳥尾川は、大雨のときにすぐに増水するという指摘が、町民の皆様からあります。しゅんせつやのり面の雑木の伐採、補修が求められていますが、進んでいないのが現実ではないでしょうか。大雨のときには、毎回心配をされる町民がおられます。

有田川では、支川の流入もありますが、二川ダムで調整をしている部分があります。けれども、町内の河川では、ため池の管理にゆだねられているのではないのでしょうか。天満川、鳥尾川、庄川につながるため池の管理と整備はどうなっていますか。そしてまた、町としての対策、県の対策はどうなっていますか。御答弁よろしく願いいたします。

○議長（殿井 堯）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それでは、堀江議員の質問にお答えをさせていただきます。

初めに、川につながる池の管理と整備はどうなっているのかという御質問でございます。

ため池については、それぞれ用水として利用している水利組合が管理し、改修工事は、水利組合からの要望により、受益面積が5ヘクタール以上は県営工事で整備し、5ヘクタール以下は町営で国、県の補助金を利用して行っています。

次に、町と県の対策はどうかということについては、平成26年から27年度に県と町でため池の一斉点検を実施しております。平成27年度から28年度に、ため池ハザードマップを国の補助金を利用し、作成をしています。一斉点検の結果を踏まえ、整備の必要性の高いため池については、改修工事实施には、地元負担金も必要になってくることから、ため池管理者に改修について、協議を実施しております。

ハザードマップは、各区長に配布、町のホームページに公表、各区での防災訓練の際にハザードマップを紹介し、必要な方に配布をしております。

また、平成30年度では、ため池が決壊すれば人家に被害が出るため池については、町、県の職員で目視による緊急点検を実施しました。

和歌山県の洪水対策といたしましては、天満川については、平成29年度、30年度で河川内の樹木を伐採しました。また、庄川については、平成29年度のアセ等を伐採をしております。鳥尾川については、平成29年度にしゅんせつを実施し、平成30年度も、引き続き実施を予定しているところであります。

特に、天満川については、宅地開発に伴って、短時間で増水するという、今状況に追い込まれています。これ、県のほうにも、毎年毎年、今農協のどこまで拡張終わっています。その管理についても、来てほしいということで、毎年毎年要望しているんですけども、いまだ実現に至っていないのが実情です。今後とも、県にしっかりと対応していただけるように、今まで以上に、本当に増水が多いし、時間的にも早く増水するという状況になってきてますので、今後とも県のほうにしっかりと対応していただけるように、やっていきたいなと思います。

また、鳥尾川についても、毎年毎年少しでありますけれども、しゅんせつ行ってくれております。ただ、それだけでは、近年の集中豪雨の対応できるかと言えば、不十分だと思っておりますので、できるだけ早く情報を出して、早く避難をしてもらえような体制も構築していかなければならないと思っております。

特に、有田川、天満川につきましては、以前、平成28年の水害というのを経験してますので、この地域については、結構避難準備情報を出せば、避難をしてくれていますけれども、まだまだ不十分でありますので、今後とも、もし気象情報というのは、非常に正確に、しかもリアルタイムでこちらの総務課のほうに送ってきます。それをしっかりと見ながら、できるだけ早い時期に避難準備情報を出させていただいて、関係地区の方には、できるだけ早く準備避難をしていただくように、これからも指導を徹底して、町民の防災意識をしっかりと高めていけたらいいのになという思いであります。

○議長（殿井 堯）

1 番、堀江眞智子君。

○1 番（堀江眞智子）

それでは、まずため池なんですけれども、調査して、改修している部分もあるとお聞きしましたが、以前、平成26年の議員さんの質問でありますけれども、の中で、ため池の改修は、県営農村地域防災減災事業というもので、国が55%出して、県が35%、町と受益者で負担するというふうな補助金もあって、それを話し合っているということなんですけれども、先日、ため池のハザードマップというのをいただきました。この中で、一つ一つの意見について、このハザードマップ1枚に載せてもらっているんですけれども、ちょっと突き合わせてみますと、その地域が、幾つかの池が同時に決壊した場合には、この予測されている水量よりも多くの水が流れるということが考えられます。想定外のことだとよく言われるんですけれども、今想定内の災害に対しても、対策がされていない状況だと思うんですけれども、そのことも踏まえて、また大雨のときにも、先の中国豪雨のときでしたか、ため池が決壊して、被害が出たということもお聞きしていますので、雨の水と、またそのため池のたくさんたまった水とが、同時に流れるようになることは、想定しておかなければならないことだと思いますので、そのことを合わせて提案して、できるだけ地元負担も、ちょっと金額がどれだけ出るかわかりませんが、受益者負担5%とか、そういう金額になったら、受益者負担と言わず、町が持つというのはできないことなのかなというふうに思います。それは、町民にとっても、その町民の財産と命を守ることになるんじゃないかと思いますが、そのことについて、どう思われますか、町長。

○議長（殿井 堯）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

ため池については、今までも何か所か、もう改修行っています。その都度、地元負担もいただいて、行っているんですけれども、それで、いろんな方法があって、今もため池というのは、昔は田んぼのためにつくった池であって、今はもうそんなに水を要らないということで、余りもう満水にためないように、かんがいを下げたり、いろんな工夫もあるかと思います。それでまた、そういうことについては、受益者さんの皆さん方と話をしながら、やっていきたいなと思います。

実際、もう水位を下げるために、かんがいを、昔はそのかんがいの上へまた土のうを積んで、ためるぐらい田んぼがあったんやけど、もうその田んぼもないんで、もう水はほとんど今農業用の灌水しか使ってませんので、かんがいを下げるというのも一つの方法かと思えますので、また、そういうことについては、地権者の皆さん方と、水利組合の皆さん方とも、今後危険なため池については、議論をしていきたいなと思います。

○議長（殿井 堯）

1 番、堀江眞智子君。

○ 1 番（堀江眞智子）

そのとき、以前質問された方が、水の使わない時期でも、水を抜かずに、水を抜くということは、冬の間乾かして、土手を強くするという意味もあると昔から聞いておりますが、その管理さえもしていない池があるということが、4年前にも質問をされています。そういうところも、実際、今水利組合が、どんな形になって、どんなふうになっているかというのは、全然わからないんですけども、そういうこともまた、水利組合同士とか、あと、役場でも、共有できるような、そういう会議なんかもされているんかもわかりません。私だけ知らないだけで。そういうこともするといいいんじゃないかなというふうに思いますが、どうですか。

○議長（殿井 堯）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

危険なため池については、何も放ったらかしているわけじゃなしに、聞いたりいろんな水利組合の方とも話し合っ、ここの土手に木があるので切れよということで、3年前にも切らせていただいたり、それはもうしっかりと皆さん方と協議は行っております。

○議長（殿井 堯）

1 番、堀江眞智子君。

○ 1 番（堀江眞智子）

そうしたら、それにかかわって、今、平成27年10月に、この県の資料で、2級河川の有田川水系河川整備計画というのが出てますけれども、その中で、有田川の支川なんですけれども、天満川とか庄川とか、ほかの細い川というのは、県の管轄になっているんですけども、この資料の中で、その部分に触れられているところは、ほんの一部しかないんです。

それで言いますと、県に毎年、しゅんせつとか、伐採とかそういうのをお願いしているわけですけども、毎年されているというんですけど、本当にどこでやってるんかなと。1年前にも県の方が、庄川のちょっと水に浸かったところとか、あちこち回ってくれるんと言って、建設課の方に教えてもらって、そんな日があったんですけども、見て回ってもらっているのに、そこがまだできていないということで、毎回雨のときには、心配されるということですので、今、この、20年以内に、この河川整備計画というのを終えたいというふうなこともありますけれども、今、南海、東南海の地震というのは、30年以内に来ると言われていますし、水害についても、50年に一度と言われておりますので、ぜひとも、何回言うても、ほんまに予算もありますし、そんなに一遍にいかないというのはあると思うんですけども、ぜひとも町民の命と財産を守るという点から、ぜひとも県にはもっと強く働きかけていただきたい

などというふうに思いますが、どうですか。

○議長（殿井 堯）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

先ほど言ったとおり、庄川については、ちょっとアセの木のがいにつんだとこ、平成29年度に伐採させてもらったという話であります。鳥尾川についても、下のほうやけど、毎年何百万円か入れて、しゅんせつしていただいています。ただ、もうほいでも、1年たったら、またもとどおりで、今でもすごく堆積しているところがありますんで、できるだけ早く多くの予算をつけていただいて、少しでも多くのしゅんせつできるように、これからも県に働きかけていきたいなと思います。

○議長（殿井 堯）

1番、堀江眞智子君。

○1番（堀江眞智子）

それから、しつこいようですけれども、県に働きかけてくださっているということですが、部分部分で、土のうを積まなければ、水が入ってくるというようなところもあると思いますので、そういうところは、何か考えて、そこへ水が流れていかないような対策とか、どこかの土手をちょっと高くするとか、そういう方法とかも考えていただき、毎年心配することがないように、考えていただけたらなというふうに思いますが、いかがですか。

○議長（殿井 堯）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

家へ入るということですか。

実は、2年前にも、それは鳥尾川も庄川も関係なしに、うちの家床下浸水しました。これもう家建って何十年とたつんです。70年ぐらいたつんかな。初めて床下浸水しました。経験しました。そのときは、もう裏の水、ほぼいっぱい、入ってきてもはけないということで、床下へたまつたんですけれども、とにかくそのような状況が2年前に実際、もう70年ぶりに入ったというふうな、今、水の状況になっています。

またいろんなそういう意見も聞きながら、もちろん、町がそれがしゅんせつも含めて、水利対策もしっかりとやっていかなあかんという認識は持っています。

○議長（殿井 堯）

1番、堀江眞智子君。

○1番（堀江眞智子）

最後になりますけれども、ぜひ想定外のことをぜひ考えていただいて、こんなことになるんじゃないかなというふうなことを一緒に考えていって、それで、県にはぜひとも要望していくようお願いして、それから、最後になりましたが、この災害で、町

の職員さん、毎日走り回っていただいたことと、それから、これは、きんでんさんになるんですけども、ちょっとうちの近くにも来てたのでお聞きしたら、前の晩も12時までかかった。きょうも夜までかかると、そういうふうに、仕事を一生懸命されていましてので、お礼を申し上げまして、一般質問を終わらせていただきます。

○議長（殿井 堯）

以上で、堀江眞智子君の一般質問を終わります。

以上で、一般質問を終わります。

本日の会議は、これで散会します。

なお、このあと15時20分より、4階第1会議室において、全員協議会を開催しますので、よろしくお願ひします。

また、次回の本会議は、9月19日水曜日、午前9時30分から再開させていただきます。よろしくお願ひいたします。

~~~~~

散会 15時10分